

予算常任委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成29年9月13日(水) 午前9時00分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	阿多 己清 君	副委員長	植山 利博 君
委員	徳田 修和 君	委員	中馬 幹雄 君
委員	宮本 明彦 君	委員	有村 隆志 君
委員	中村 正人 君	委員	池田 綱雄 君
委員	岡村 一二三 君	委員	下深迫 孝二 君
委員	今吉 歳晴 君	委員	蔵原 勇 君
委員	宮内 博 君		

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 傍聴議員の出席は次のとおりである。

議員 池田 守 君

5 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

総務部長	塩川 剛 君	総務部参事	山口 昌樹 君
財政課財政G長	村岡 新一 君	財政課財政Gサブリーダー	堀ノ内 周作 君
市民環境部長	久保 隆義 君	スポーツ・文化対策監	木野田 誠 君
市民活動推進課長	中馬 吉和 君	スポーツ・文化振興課長	赤塚 孝平 君
溝辺総合支所長兼地域振興課長	川崎 秀一郎 君	国民体育大会準備室長	野辺 貞孝 君
市民活動推進課主幹	宝徳 太 君	スポーツ・文化振興課主幹	宅間 正明 君
溝辺地域振興課サブリーダー	有村 昌明 君	市民活動推進課市民環境政策G主査	田中 智絵 君
溝辺地域振興課主査	上園 和成 君		
保健福祉部長	越口 哲也 君	保健福祉政策課長	田上 哲夫 君
生活福祉課長	堀切 聡 君	子育て支援課長	岡元 みち子 君
長寿・障害福祉課長	池田 宏幸 君	健康増進課長	林 康治 君
すこやか保健センター所長	早淵 秀子 君	保健福祉政策課主幹	種子島 進矢 君
子育て支援課主幹	市来 秀一 君	長寿・障害福祉課主幹	久木田 勇 君
長寿・障害福祉課主幹	福永 義二 君	生活福祉課管理G長	河野 博志 君
子育て支援課保育・幼稚園G長	富田 正人 君	長寿・障害福祉課長寿福祉G長	住吉 一郎 君
健康増進課健康増進G長	中村 真理子 君	長寿・障害福祉課長寿福祉Gサブリーダー	秋丸 健一郎 君
長寿・障害福祉課介護保険G主査	南郷 正輝 君	長寿・障害福祉課障害福祉Gサブリーダー	白鳥 竜也 君
保健福祉政策課政策G主査	野村 樹 君		
農林水産部長	川東 千尋 君	農林水産政策課長	砂田 良一 君
農政畜産課長	田島 博文 君	耕地課長	西元 剛 君
林務水産課長	川東 輝昭 君	林務水産課長補佐	山之内 治 君
耕地課長補佐	川崎 千秋 君	農林水産政策課主幹	鎌田 順一 君
農政畜産課主幹	馬場 光幸 君	林務水産課主査	岩元 龍己 君
耕地課主幹	森 裕之 君	耕地課主幹	養田 健 君
林務水産課林務水産G長	落水田 剛 君	農林水産政策課政策Gサブリーダー	堀切 貴史 君
耕地課主査	岩元 克磨 君		
商工観光部長	池田 洋一 君	商工振興課長	谷口 隆幸 君

霧島PR課長	藤崎	勝清	君	観光課長	八幡	洋一	君
商工振興課主幹	西溜	和幸	君	観光課主幹	竹下	淳一	君
霧島PR課観光企画G長	徳永	健治	君	霧島PR課シティブロモーション推進G長	柳田	謙一郎	君
霧島PR課シティブロモーション推進G主任主事	鮫島	友和	君				
建設部長	島内	拓郎	君	まちづくり調整監	堀之内	毅	君
建設政策課長	茶園	一智	君	土木課長	猿渡	千弘	君
都市計画課長	柿木	安長	君	区画整理課長	馬渡	孝誠	君
都市計画課課長補佐	小松	弘明	君	建設施設管理課主幹	山元	辰実	君
土木課主幹	園畑	精一	君	区画整理課主幹	竹下	浩二	君
建設政策課政策G長	笛田	純一	君	都市計画課都市整備G長	山下	弘美	君
土木課河川港湾Gサブリーダー	前田	裕明	君	都市計画課都市整備Gサブリーダー	川原	昭二	君
建設政策課政策G主査	米元	利貴	君				
上下水道部長	堀切	昇	君	水道管理課長	浮邊	文弘	君
水道工務課長	寺田	浩二	君	水道管理課水道政策G長	川畑	信司	君
水道管理課水道業務G長	久徳	重喜	君	水道管理課水道政策G主査	北川	敬子	君
水道管理課水道政策G主査	山内	太	君	水道管理課水道業務G主査	渡部	司	君
水道管理課水道政策G主任主事	図師	聖士	君				
教育部長	花堂	誠	君	教育総務課長	本村	成明	君
学校教育課長	河瀬	雅之	君	社会教育課長	西	潤一	君
国分中央高校事務長	山下	広行	君	学校教育課長補佐	小牟禮	勉	君
社会教育課長補佐	鈴木	順一	君	教育総務課主幹	山口	清行	君
教育総務課主幹	侍園	賢二	君	国分中央高校主幹	福永	清美	君
学校教育課学事G長	徳田	章	君	学校教育課指導事務G長	加治木	徹	君
社会教育課学習支援G長	濱尻	市子	君	教育総務課政策Gサブリーダー	内村	光孝	君
学校教育課管理事務G指導主事	吐師	陽一	君	社会教育課指導主事	今村	靖	君
議会事務局長	新町	貴	君	議事調査課長	富永	博幸	君
議事調査課主幹	東中道	泉	君	議事調査課議事G長	徳留	要一	君

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 郡山 愛 君

7 本委員会の付託案件は次のとおりである。

議案第61号 平成29年度霧島市一般会計補正予算（第2号）について

議案第62号 平成29年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

議案第63号 平成29年度霧島市水道事業会計補正予算（第2号）について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 9時59分」

○委員長（阿多己清君）

予算常任委員会を開会します。本日は、去る9月5日の本会議で付託されました議案3件の審査を行います。本日の会議は、お手元に配付しました次第書に基づき、審査を行いたいと思います。

△議案第61号 平成29年度霧島市一般会計補正予算（第2号）について

○委員長（阿多己清君）

ただいまから、審査に入ります。まず、議案第61号、平成29年度霧島市一般会計補正予算（第2号）について、はじめに総括及び総務部関係の審査から行います。執行部の説明を求めます。

○総務部長（塩川 剛君）

議案第61号、平成29年度霧島市一般会計補正予算（第2号）について、の総括を御説明申し上げます。今回の補正予算は、8月29日の本会議におきまして市長が提案理由で御説明申し上げましたように、国・県から採択等の通知があった各種事業や教育環境の充実を図るための経費を追加計上するほか、地方自治法等の規定に基づく平成28年度決算剰余金の積立などを主な内容としております。補正予算の規模は、歳入歳出それぞれ18億1,867万円で、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ581億2,792万8,000円としようとするのと同時に、繰越明許費の設定を行い、債務負担行為及び地方債につきましても、所要の補正を行おうとするものでございます。なお、歳入につきましては、特定財源として、それぞれの事業に対する国・県支出金や市債等を、一般財源として、平成28年度からの決算剰余金の一部及び国・県からの過年度分の追加交付金等をそれぞれ計上いたしております。次に、総務部の関係につきまして、御説明を申し上げます。まず、歳入につきましては、繰越金のほか、諸収入の一部を計上しようとするものでございます。次に、歳出につきましては、総務費で、平成28年度決算剰余金の約二分の一相当額を財政調整基金及び特定建設事業基金への積立金として計上しようとするものでございます。詳細につきましては、引き続き、財政課長が御説明申し上げますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○総務部参事（山口昌樹君）

歳入についてでございます。予算書30、31ページ、資料は1ページでございます。（款）20繰越金、（項）1繰越金、（目）1繰越金、（節）1繰越金、11億8,930万6,000円は、決算剰余の一部を、予算編成のための一般財源として計上したものです。続きまして、予算書32、33ページ、（款）21諸収入、（項）5雑入、（目）2雑入、（節）9雑入、355万7,000円の減額うち、財政課分と致しましては、サマージャンボ（市町村振興宝くじ）の収益金である公益財団法人鹿児島県市町村振興協会交付金3,400万円を特定財源として計上いたしております。続きまして、財源の関係でございます。予算書58、59ページをお開きください。説明資料は16ページでございます。（款）8土木費、（項）5都市計画費、（目）4公園費に3,300万円を、同じく予算書66、67ページの教育費で、説明資料19ページでございますけれども、（款）10教育費、（項）6社会教育費、（目）7文化財保護費に100万円を充当しております。これが、先ほど歳入のところで申し上げましたサマージャンボ（市町村振興宝くじ）の収益金である公益財団法人鹿児島県市町村振興協会交付金3,400万円を公園費と教育費の文化財保護費にその他特定財源ということで充当させていただいております。また、予算書54、55ページ、説明資料では15ページでございます。（款）7商工費、（項）1商工費、（目）5施設管理費に、予算書では34、35ページ、説明資料では1ページになるのですが、財源と致しましては（款）22市債、（項）1市債、（目）10商工債、（節）1観光施設整備事業債1億4,330万円を充当いたしました。起債を充当いたしましたので、その他特定財源のところで、また財源を組み替えを致しております。当初予算では目に充当していた特定建設事業基金5,000万円を減額を致しております。予算書のほうでは、4,999万9,000円となっております。ここに、条例でも提案しておりますけれども、霧島市日当山西郷どん村使用料で1,000円分を計上いたしておりますので、5,000万円下がって1,000円上がったので、差額の4,999万9,000円ということで。その他特定財源が変わっております。ここで、充当していた特定建設事業基金5,000万円を予算書48、49ページの（款）6農林水産業費、（項）1農業費、（目）6農道及び用排水路整備事業費に組み替えて充当しております。歳出の説明を致します。予算書38、39ページ、説明資料5ページでございます。（款）2総務費、（項）1総務管理費、（目）8財産管理費、（節）25積立金、財政調整基金への積立金5億3,800万円及び特定建設事業基金への積立金5億円は、地方自治法及び地方財政法の規定等に基づき、平成28年度の決算剰余の二分の一を下回らない額を積み立てるものでございます。以上で、財政課関係の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（阿多己清君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

歳出の関係で、今回、財政調整基金、特定建設事業基金の積立てということで報告をしているわけですが、その結果、それぞれ幾らになって、3基金の合計額が幾らになっているか御説明ください。

○総務部参事兼財政課長（山口昌樹君）

財政調整基金、減債基金、特定建設事業基金それぞれということでお答えいたします。平成28年度末現在高は、御提案申し上げております決算の数値になっておりますが、当初予算の資料とは違ってきますので、ベースとしましては、便宜上、平成28年度末現在高に対して積み立て、取り崩し等をした結果、平成29年度末見込みでございます。財政調整基金が104億4,658万3,000円、減債基金が18億8,841万2,000円、特定建設事業基金が29億7,931万1,000円、3基金合計で153億1,430万6,000円でございます。

○委員（宮本明彦君）

財政調整基金のほう为例年よりも少ないという感じなんですけれども、この決算剰余金を二分の一を下らない額をそれぞれ二つに分けるといふようなイメージに考えているんですけれども、その割合というのは、片方が5億円で片方が5億万3,800万円、その割合というのは、どういう根拠で決めているかというところを教えてください。

○総務部参事兼財政課長（山口昌樹君）

今回の積立金につきましては、決算剰余金の二分の一の額を下回らない額を積み立てております。この積立てにつきましては、基金に積み立てなさいというのが、自治法上、地方財政法上の定義になっておりまして、今回、私どものほうは、財政調整基金と特定建設事業基金に分けて、今回積立てたということでございます。それぞれの積立金につきましては、基金の管理条例がございまして、目的と処分ができる条件等が書いてございますので、それぞれの基金の目的に添うような形で、基金を積立てていくという考えで、今回、このような御提案申し上げたところでございます。

○総務部長（塩川 剛君）

特にその割合を幾らにするというルールは設けておりません。平成28年度は財政調整基金のみに積んだと思うんですけれども、本年度は、特定建設事業基金と財政調整基金のほうで半分ずつというような形で、一応積立てをしたということでございます。したがって、細かいその何割をどこに積みなさいというルールというのはございませんので、その範囲の中で、財政調整に活用できる3基金に積立てをしたということでございます。

○委員（宮本明彦君）

基準はないと、ルールもないと。先を見越して割り振るのは、市の判断で決めてるという理解でいいですね。

○総務部長（塩川 剛君）

二分の一を下らない額を積み立てるといふのは決まっておりますので、そこらにはみ出さないように守っているということでございます。今年度は財政調整に合わせまして、今後、具体的にどの事業というのには決まっておられませんけれども、ハード等の整備が、今後いろいろ出てくるのではないかなということ等を考えまして、特定建設事業基金のほうへ半分程度積み立てたということでございます。

○副委員長（植山利博君）

割と裁量権のある基金が三つあるわけですが、その中で、最も使い勝手がいいというか、多くの事業目的に使いやすい基金といえば、この三つの中ではどれになりますか。

○総務部長（塩川 剛君）

特定建設事業基金は、いわゆるハード等に充てられるものというふうに理解していただいて結構かと思っております。減債基金は、元利償還ですね、繰上償還等があった場合に活用できる基金でござい

ます。この二つは、いずれにしましても予算上は特定財源という形になってきて、その他財源のところで、きっちり出てくるわけですけれども、財政調整基金につきましては、予算上の取扱いは一般財源ということになりますので、例えば当初予算などで予算を組んでいく段階で、どうしても税収等を見込めないということで、一般財源が不足する場合には、この財政調整基金などを一般財源ということで、取り崩して充てていくというような手法をとっております。そういったようなことから、使いやすいということ言えば、財政調整基金のほうが活用しやすいと感じております。

○委員長（阿多己清君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで総括及び総務部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時20分」

「再開 午前 9時23分」

○委員長（阿多己清君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議会事務局関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○議会事務局長（新町 貴君）

議案第61号、平成29年度霧島市一般会計補正予算(第2号)の議会費の総括につきまして、御説明いたします。一般会計補正予算書の3ページ、一般会計補正予算に関する説明書36、37ページ、一般会計補正予算等説明資料5ページでございます。議会費につきましては、予算現額3億1,646万3,000円に対し、680万円を増額し、補正後の総額を3億2,326万3,000円にするものでございます。補正につきましては、これまで予算常任委員会及び決算特別委員会において質疑をいただいております議場で使用しておりますタブレットに関して補正をお願いするものでございます。詳細につきましては、議事調査課長が説明いたしますので、御審査のほどよろしく願いいたします。

○議事調査課長（富永 博幸君）

それでは、議会費の補正について、御説明申し上げます。議会費につきましては、議会総務運営事業におきまして、委託料680万円を増額補正するものでございます。内容といたしましては、一部不具合が発生しております議場内のタブレット端末（全58台）を更新し、それに伴う議場採決システムの再設定を行います。さらに、議会棟2階から4階まで無線LANを整備し、議場内だけでなく委員会室などでもタブレットが利用できるようにするものでございます。これら補正予算をお認めいただけましたら、改選後の12月議会に間に合うよう整備する予定でございます。以上で説明を終わります。

○委員長（阿多己清君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員（蔵原 勇君）

タブレットの不具合ということで説明があったわけですけれども、これは交換ということでしょうか。

○議事調査課長（富永博幸君）

タブレットの画面に液漏れの症状が、随所に出てきていることをご存じだと思います。全て新しいものに交換するということになります。

○委員（蔵原 勇君）

執行部側には何台あって、その分も交換ですか。

○議事調査課長（富永博幸君）

議場内にある58台全てです。

○委員（宮内 博君）

今回のタブレットの整備において、この部屋でも使えるようになるということで、それは、以前から意見が出されていたことでありまして、そういったものも受けるということなんですけれど、機能面について、お尋ねしたいんですけれど、今のタブレットは霧島市が整備している条例等について検索ができるという仕組みになっているわけです。新しく整備をしようとしているタブレットそのものは、機能面について、これまでなかったものを新しく導入するとかで、そういうものが含まれているのかどうかという点について、説明をしてもらえませんか。

○議会事務局長（新町 貴君）

機能面については、今、議場で使っているものと変わらない予定でございます。

○委員（宮内 博君）

例えば地方自治法とかの法律等についてまで検索できるというものがあつたらなど、個人的には思うんですけれど、そういったものは今回の中には含まれていないと。機能面では、今使っているものとほぼ同じ、全く同じということになりますよね。そういうものを、活用できる領域を広げると、そして機種を更新をするということと理解してよろしいわけですね。

○議会事務局長（新町 貴君）

機能面については、宮内委員がおっしゃったとおりでございます。地方自治法等、ほかの法律関係につきましては見れないということでございます。理事者控室がございますけれども、あそこにサーバーがございます、その中に、例規でありますとか過去の議案や陳情等がありまして、それを議場内で見えております。それを委員会室等でも見れるようにするというので、新たに法律等を見れるようにするとなりますと、その法律をまたそこに入れ込んでという形で配信していくということ、若しくはインターネット等に接続をしてというようなこともありますけれども、そこについては考えていないところでございます。

○委員（徳田修和君）

タブレット導入をされてから、議席数も減って端末使用台数は減っていると思うんですけれども、この全58台は、それに伴って台数を減らすというような検討はされなかったのでしょうか。

○議事調査課長（新町 貴君）

58台と申しましたのが、今、議場の中で議員席と執行部を含めた58台でございます。最初に導入したときには、議員数もまだ多いでしたので65台でございました。その後、議員定数が減りまして、余りが出てきたわけなんですけれども、その分につきましては事務局内で予備機として保管をし、議場内のものに不具合が出たときには、そちらを持っていくと。あとの利用としては、議会事務局のほうにある分についてはインターネットにも接続ができるようにして、2階フロアでは見れるようにはしていたところでございます。

○委員（有村隆志君）

インターネットに接続できないというので、我々個人が持っているものにはつなげないということですか。

○議事調査課長（新町 貴君）

個人のものへの接続はできません。今回、導入しようとしているものにつきましては、インターネットには接続をしないということでございます。

○委員（有村隆志君）

資料などが、霧島市だけでなく、県の資料であつたり国の資料というのが、その場で確認ができるので、スピーディーな議論できるのかと思うのですが、今回はそうところは含めていないということで、今後もその考えなんですか。

○委員（阿多己清君）

しばらく休憩します。

「休憩 午前 9時32分」

「再開 午前 9時37分」

○委員長（阿多己清君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○議事調査課長（富永博幸君）

技術的にはできますが、あとは道義的なお話なのかなと思います。市の庁舎全体が、フリーWiFiでできるというふうになっていけば、まだいいんですけど、そこもまだはっきりしていないので、今の段階では、そこまでしかお答えできないのかなと思っております。

○委員（宮本明彦君）

やはり使い勝手が悪いままで、今の状態と余り変わらないのかなという心配をしております。要は、本会議場にある執行部のタブレットも365日のうちで稼働するのは20日くらいなんですよね。4回の定例会くらい。これだけ稼働率が悪いということは考えられないので、議員が使用するタブレットもそうですし、執行部が持っているタブレットもそうですけれど、執行部のものは現場で使えるように、インターネットにつなげるように、今でさえ、職員の方々は、マイナンバーのシステムを変えたことで、自分が持っているパソコンで霧島市のホームページも見れないという状況ですから、そういうところは、これだけあるタブレットですから、庁舎内で有効に使えるように、今後、随時やっていただきたいという思いです。それと交換するというので、今あるタブレットをどうしようと考えていますか。

○議会事務局長（新町 貴君）

最初のほうの有効利用の部分については、執行部のほうとも協議をしていきたいと思っております。今ある機種の関係ですけれども、これにつきましても正式な場とといったようなことは、まだありませんけれども、執行部のほうも台数は少ないですけれども、それぞれの課でタブレットを使っておりますので、そういうものの補充ということとか有効利用ができないかという打診も個人的には受けておりますので、その辺の話を今後煮詰めていくことになろうかと思っております。タブレットの有効利用については、議会での資料とかそういう部分でも利用が出来ないかということも含めて、委員会室等でも使えるようになりますので、今後検討していかないといけないと思っておりますのでございます。

○委員（宮本明彦君）

委託料680万円、内容的に見積りとかもらっておられるのでしょうかけれども、設備に関わる場所と機器に関わる場所と、どれくらいの金額かというところを教えてください。設備に関わる場所が1社に限定されているようなので、ちょっと高額になるのかと心配しております。

○議事G長（徳留要一君）

議場採決設定変更業務で要求時の金額で予算額とは差が出るのですけれども240万円程度。タブレットの更新、これは機器の部分になります。工事費込で350万円程度。無線LAN整備業務のほうで140万円程度となります。

○委員長（阿多己清君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議会事務局関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時41分」

「再開 午前 9時45分」

○委員長（阿多己清君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、教育部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○教育部長（花堂 誠君）

議案第61号、平成29年度霧島市一般会計補正予算（第2号）の教育部関係につきまして、御説明いたします。予算書の3ページ、歳出の款、項の集計をお開きください。今回の補正予算におきまして、(款)10教育費のうち、教育部関係につきましては、(項)2小学校費を4,642万9,000円、(項)3中学校費を446万4,000円、(項)4高等学校費を2,546万1,000円、(項)6社会教育費を170万円、総額7,805万4,000円を増額しようとするものでございます。今回の補正予算は、国分中央高等学校を含む教育部4課6事業に係る補正予算であり、小学校費では、開校以来、年々、児童数が増加しております天降川小学校の仮設教室の設置に係る経費、中学校費では、隼人中学校を拠点とした不登校対応に係る教職員・学校を支援する体制を構築するための経費、高等学校費では、国分中央高等学校の農場実習地の拡充や老朽化したトラクター等の更新、野球部が使用する第3グラウンドに防球ネットを新設するなどの環境整備を行う経費、社会教育費では、法改正に伴う社会教育施設の検査及び報告書作成業務に係る経費の他、市無形文化財指定の霧島九面太鼓保存会へ大太鼓修繕のための補助金を支出する経費でございます。最後に、予算書の6ページには、天降川小学校の小学校仮設教室使用料の債務負担行為について計上いたしております。詳細につきましては、各関係課長等が説明いたしますので、御審議をよろしくお願いいたします。

○教育総務課長（本村成明君）

教育総務課に関する平成29年度一般会計補正予算（第2号）について、御説明いたします。一般会計補正予算（第2号）に関する説明書の60ページ、61ページ、一般会計補正予算（第2号）等説明資料の17ページをお開きください。(款)10教育費、(項)2小学校費、(目)3学校施設整備費を4,642万9,000円計上しました。天降川小学校は開校以来、年々、児童数が増加しており、既に当初は多目的室として設置した教室や、現在では図工室までも普通教室に転用し終え、全く余裕教室がない状況でございます。そのような中、来年度は確実に1学級増え、かつ、今後も児童数の増加傾向が見込まれますことから、仮設教室を設置し、児童の教育環境を整えようとするものでございます。なお、仮設教室は複数年契約とするため、6ページには債務負担行為補正予算を計上しました。期間は、平成30年度から35年度までとし、限度額は4,857万1,000円としております。

○学校教育課長（河瀬雅之君）

学校教育課に関する平成29年度一般会計補正予算（第2号）について、御説明いたします。平成29年度一般会計補正予算（第2号）は、2ページから3ページ、22ページから23ページ及び62ページから63ページ、また同説明資料は17ページとなります。まず、予算書の62ページから63ページ、説明資料の17ページをお開きください。(款)10教育費、(項)3中学校費、(目)2教育振興費でございますが、446万4,000円を増額補正でございます。内訳といたしましては、「いじめ・不登校対策等子どもサポート事業」におきまして、教職員の負担軽減と不登校状況の改善を行う方法を明らかにするために、隼人中学校を拠点校として、スクールソーシャルワーカー、別室指導支援員、スクールカウンセラー等を配置し、不登校対応に係る教職員・学校を支援する体制を構築するとともに、他校へも拡充できる手立てに係る実践的な研究にも取り組むものであります。充当している特定財源については、県支出金の委託金として、「学校現場における業務改善加速事業費」446万4,000円でございます。以上でございます。

○国分中央高校事務長（山下広行君）

国分中央高校に関する平成29年度一般会計補正予算（第2号）について、御説明いたします。平成29年度一般会計補正予算（第2号）の64ページから65ページ、平成29年度一般会計補正予算（第2号）説明資料は18ページをお開きください。(目)高等学校管理費の国分中央高校農場管理事業で1,246万1,000円、(目)高等学校施設整備費の国分中央高校施設整備事業で1,300万円を増額しております。その内訳でございますが、国分中央高校農場管理事業の1,246万1,000円は、園芸工学科の農場、実習地でございますが、隣接する農地を、霧島市土地開発基金から買戻し、境界にブロックを設置するものと、農場で使用していますトラクターが老朽化していることから買換えを行うもの

です。なお、別紙資料の1枚目に農場の場所、2枚目には買戻しを行う農地を黄色の蛍光ペンで印しておりますのでご覧ください。続きまして、国分中央高校施設整備事業の1,300万円は、野球部の硬式ボールが既存の防球ネットを越えて、民家等の雨戸やガラスを壊し被害を与えていることから、同ネットの新設等の工事をしようとするものです。

○社会教育課長（西 潤一君）

社会教育課に関する平成29年度一般会計補正予算（第2号）について、御説明いたします。平成29年度一般会計補正予算（第2号）の66、67ページ、予算説明資料の18ページをお開きください。

（目）社会教育施設費70万円の増額は、建築基準法の改正による特殊建築物の外壁打診検査、及び報告書作成に係る委託料の補正でございます。なお、対象となります建築物については、天降川地区共同利用施設でございます。次に、予算説明資料の19ページをお開きください。（目）文化財保護費100万円の増額は、天孫降臨九面太鼓保存会が所有する大太鼓修繕にかかる費用の一部を補助するため負担金補助及び交付金の補正でございます。

○委員長（阿多己清君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（蔵原 勇君）

中央高校の備品購入、トラクターのことでちょっとお尋ねなんですけれども、これは耐用年数が何年で、何年使われていますか。また、今回、買換えるのは何馬力ですか。

○国分中央高校事務長（山下広行君）

今回、買換えをしようとするトラクターは、昭和57年のトラクターになります。このトラクターは、ハウス内でも使えるようにということで、ちょっと小型になりますが24馬力程度のものを予定しております。

○委員（蔵原 勇君）

もう一点お尋ねですが、中央高校の別グラウンド、踏切を渡って離れた所にあつて、民家もあつて、ご覧のとおり説明があるんですけれども、民家にボールが飛び越えていくネットの改修ということなんですけれども、ここは基礎をやり替えれるのか、それとこれまで被害に遭った民家は何件ぐらいあつたんでしょうかね。

○国分中央高校事務長（山下広行君）

今回、改修を予定しておりますのは、第三グラウンドの西側のほう、既存のものに3mのかさ上げを延長して行うもので、今予定しております、この北側のほうになりますが既存の支柱では、かさ上げができないものですから、新たに柱を立てて3mかさ上げをというふうに計画しております。それと被害につきましては、今年になって、まず1件は民家の雨戸を壊しました。これは、西側になります。もう一件は、アパートのガラスを割ったという事例がございます。

○委員（徳田修和君）

中央高校のところなんですけれども、今回、2筆、畑の買戻しが出てますけども、これは現在は中央高校の授業で使っている部分だったのか、次から使えるようになる部分なのか、分かればお示ください。

○国分中央高校事務長（山下広行君）

御説明いたしておりますとおり、土地開発基金で買った土地でございますので、まだ、活用はしていませんけど、持ち主の方が畑を作られなくなってから、ちょっと経過しているものですから若干、草刈り等はしている状況でございます。

○委員（徳田修和君）

生徒との語りかい等で備品購入のところを強く、こちらとしたら要望を受けていたのかなというふうに理解していたんですけども、現在は使うことができなくて、草刈りだけをされているような土地の買戻しであれば、もう少しこの備品購入費のほうにはあてられないかとか、そこら辺の検討はされませんでしたか。

○国分中央高校事務長（山下広行君）

今回、取得する土地につきましては、隣接する農地でございまして地権者の方が、お元気な頃は自分で畑を作られていたんですけど、御高齢になったり病気になられたりして、畑を作られないというお話があったものですから、農場のほうでも一体化して以前から活用できないかなというふうに考えておりましたので、そういうお話がありましたので取り急ぎ取得した経緯がございまして。また、備品につきましては、今回、併せてトラクターを購入する予算を上げさせていただいておりますけど、今後、備品については御提言のとおり年次計画を立てて購入していければなというふうに考えております。

○副委員長（植山利博君）

確認をさせていただきます。この土地は、既に土地開発基金で買っていた土地という理解でいいんですか。今の説明は、地権者が高齢化されて、もう耕作をされていなかったのことで、今までは、個人の所有だったんですか。そこをちょっと確認させていただきます。

○国分中央高校事務長（山下広行君）

基金のほうで買っている土地でございまして、霧島市の土地でございまして。

○委員（宮内 博君）

天降川小学校の関係で、口述にもありますように全て、使える教室は転用し終えてるという説明でした。来年も必ず1クラス増えるということでもあったわけですけど、これまでの天降川小学校の児童数の変化といいますか、そして今後の予測ですね。そして、その後の5年間を仮設教室で学習してもらおうという環境を整えるということですけど、どれぐらいの規模の計画等を持ってらっしゃるのかももう少し御説明いただけませんか。

○教育総務課長（本村成明君）

天降川小学校のこれまでの児童数の推移を数字で申し上げてまいります。平成22年度612人、平成23年度644人、平成24年度682人、平成25年度699人、平成26年度698人、平成27年度702人、平成28年度781人、平成29年度の5月1日現在約803人ということで右肩上がりに増えている状況でございまして。今後の見込みを現在の出生者数あるいは転入者数等の住民登録の状況で推測をいたしておりますが、平成35年度には916人という数字が、今のところ算出をいたしておるところでございまして、今後も増え続けるという見込みを立てております。今申し上げました数字には、現在の特別支援学級34人在籍児童がおりますが、特別支援学級の人数につきましては、なかなか見込みができませんので、それを除いた数字で今後の推移見込みについては申し上げたところでございまして。3点目についてはグループ長から答弁させます。

教育総務課主幹（侍園賢二君）

仮設校舎の仮設教室の規模ですけど、6教室とトイレを考えております。1階に3教室とトイレ、その2階建てを予定しております。

○委員（宮内 博君）

平成35年、あと6年後には1,000人近くの大規模な学校になっていくということなんですけれども、平成35年までの予測しか立てていないということなんですか。いわゆるそれ以後も予測が立てられているのかどうか、その辺はどうなんでしょう。

○教育総務課長（本村成明君）

この平成35年度と申し上げますのが、平成28年4月1日から平成29年3月31日、すなわち平成28年度の出生者及び転入者の数字を掴めるのが平成35年度ということで、今申し上げているところなんですけれども、これまでの新築住宅の着工件数等は抑えておまして、例えば、平成28年度につきましては、市全体で886戸建設をされておりますけれども、そのうち天降川小学校校区が68戸でございまして。7.67%になるようございまして。単純に、これは単純計算ではいけないんでしょうけれども、仮に35小学校区で割った場合には、平均が25.3戸になりますので、その3倍近くの住宅が建っているという現状は掴んでおります。

○委員（宮内 博君）

当然、そうですね。今の段階で将来小学校に入る人数がどれくらいかという予測であろうと思うんですが、ただ、宅地造成であるとか、そういうものの計画がずっとあるようであれば、また、しらさぎ橋の開通等もあって、居住環境が整備をされるという側面も一方ではあるのかなとそんなふう思うもんですから、もし、1,000人を超えるようなというようなことになると当然、また、新しい計画を打ち出していかなきゃいけないと、そういうことが当然考えられるわけですけども、その辺のことをを想定をしてどんな計画なのかなということでお聞きをしたところでありまして、推計そのものはなかなか難しいですから、その辺は十分に考えになっているのかなというふうに思いますが、ぜひ、そういう動向をリサーチしていただいて計画の中に生かしていただければなおお願いをしておきたいと思えます。

○教育部長（花堂 誠君）

児童生徒数の中学校も含めて、増えるという地区でございますので、抜本的な対策ということを考えまして、現在、霧島市立小中学校規模及び通学区域等適正化審議会というものをこの天降川小学校区には、お願いしまして8月24日に第1回の会をしているところでございます。その審議会の委員につきましては、国分の天降川小学校だけではなくて、天降川、国分西、富隈まで含めた通学区域の検討に入っているところでございまして、関係の自治公民館長を始め学校長、PTAの代表等をお願いしております。この会では、今宮内委員からも御指摘がありましたような将来展望、特に農振農用地等の規制が緩和された場合に相当数が、また建っていくであろうと、それとしらさぎ橋開通によって、交流が非常に増えておりますので、そういった関係そういったことも併せて、あと年度内に2回、会をしていただいて通学区域を含めたいろいろな提言をいただくように計画しております。

○委員（有村隆志君）

通学区域を3地域を含めて、中学校までとおっしゃったので、やはりこの天降川小学校から三つの中学校へ分かれているというのは、前にも教育長と議論したところでございますが、その中で隼人の中学校も満杯に近い状況なので、そこまで含めた新たな、富隈だけではなくてもうちよつと向こうまで含めた中で考えていかないと、これはできないんじゃないかと思えますがどうですか。

○教育部長（花堂 誠君）

今回の補正予算は天降川小学校ということで、私が申し上げた通学区域のことは関連で申し上げましたが、当然申し上げましたように小中学校の通学区域ということで考えておりますので、今回は小学校を主に考えておりますが、併せて委員のほうからも中学校、隼人中学校も含めた形でいろいろ意見を頂くようにしております。

○委員（蔵原 勇君）

社会教育課のほうで、文化財の九面太鼓の修繕を今回されるということで、100万円の助成ですね。これはどのくらい使われたんでしょうかね。そして修繕費は幾らなんですかね。

○社会教育課課長補佐（鈴木順一君）

現在、保存団体のほうからの見積りは、合計金額で367万2,000円というふうな形の見積りをいただいております。その内訳としましては、市からの補助金、それから、保存団体が持ってらっしゃるお金、それから寄附行為等をされていると聞いていますので、そのお金で分担すると聞いております。

○委員（蔵原 勇君）

文化保護ということで大事ななことかと思うんですけども、修繕でなくて買換えした場合は、おおむねどれくらいですか。

○社会教育課課長補佐（鈴木順一君）

正確な数字は分かりませんが、あの木の大きさからみまして、数千万単位というふうな形で聞いておまして、国内でもなかなかとれない大きな径ということで、5尺3寸という大きさですの

で、なかなか買換えは大変厳しいのではないかと思います。

○委員（中馬幹雄君）

関連ですが、使用料というか市が使った場合でも、出演料的なものを取っているということを知ったことあるんですよ。従来も運送用のトラックも市が買ったりしているのに、市がお願いしたのでも出演料を取ると、その辺が実際にどうなっているかお伺いします。

○社会教育課課長補佐（鈴木順一君）

ある程度出演料は取られているようには伺っております。ただ、この分については、やはり演奏者方の仕事関係、それからいろいろなものを含めた形で算出されているのではないかと思いますけれども、今回の補助金を支出することは、あくまでもこの保存団体が霧島市の指定を指定しているという形での立場で行っている状況でございますので、それについては、使用料関係とはちょっと無関係な形で計画をさせていただいています。

○委員（中馬幹雄君）

いろいろ市としましても助成をしているわけですので、やはり、その出演の仕方いろいろ、出演者の仕事もあるかもしれんけれども、ボランティアという精神もなくてはならないと思うのですよね。片方では、支援を仰ぎながら営業は営業をするというのは、ちょっとおかしいのではと私は考えておりますがどうですか。

○社会教育課課長補佐（鈴木順一君）

現在、この九面太鼓さんだけではなく、ほかにも市の指定をしています。例えば、建造物で言いますと鹿児島神宮、霧島神宮とかほかにもございまして、また、今般、養生をしております福山のイチョウについてもですけれども、こういう場合ですけれども、例えば、ある程度その団体がお金の余裕がある分については、例えば、鹿児島神宮で申し上げますと、県指定でありますので、鹿児島県それから霧島市それから神宮さんのほうで三分の一ずつの補助というような形を取らせていただいております。また、今回、養生をしております、福山のイチョウにつきましては、なかなか財源的に厳しいということですので、これについては霧島市と県指定ですけれども、鹿児島県とで養生をしているという形になっております。このような形で当然、今委員がおっしゃるように九面太鼓さんもある程度そういうような形のこととされていらっしゃると思いますので、当然、自助努力が必要だということですので、先ほども御答弁申し上げましたように約三分の一は、自分たちで、残りの三分の一については、周りからの寄附金等を頂いてそれで霧島市としては、三分の一以下で予算の範囲以内という形で話をしているような形ですので、御理解いただけたと思います。

○教育部長（花堂 誠君）

九面太鼓さんの出演料についての公的なイベント等についての問題については、全庁的なこととなりますので、また関連の部署等にもこういう意見があったということは伝えておきたいと思いません。

○委員（中馬幹雄君）

ぜひ、その辺は申し入れをしておいていただきたいと思います。

○委員（宮本明彦君）

天降川小学校の件です。これは先ほど通学路、通学範囲と言ったらいいですか。校区の見直しを行うことも検討しているよということでした。校舎の増築もやはり視野に入っているというふうにも考えてよろしいのでしょうか。

○教育総務課長（本村成明君）

校舎の増築となりました場合には、その学校の敷地が非常に重要な条件になってまいりますけれども、天降川小学校の敷地につきましては、当初から増える見込みがございましたので、そういう想定もしてございます。したがって、増築ということも当然、視野に入れながら検討してまいるとのことでございます。

○委員（宮本明彦君）

いじめ・不登校対策等子どもサポート事業，県の委託費が入っていると，全額入っていますよね。これは何年ぐらい入る見込みで事業を拡大するのかというところをお知らせください。

○学校教育課長（河瀬雅之君）

この事業につきましては，今文部科学省が進めている業務改善の取組の一環であり，それを県が業務委託を受け，さらに本市が採択を受けているとそういうスタイルでございます。全国で26か所指定，その中で鹿児島県から採択を受けているのはこの本市のみでございます。これは単年度更新になりまして，3年度連続の継続を予定しております。ただし，毎年毎年，契約を更新するという形になっております。

○委員（宮本明彦君）

3か年はあるということかと思えますけれども，引き続き自主財源でできるのかどうかというのは検討をお願いしたいと思います。国分中央高校の農場の件です。備品の関係で490万円，今回上がっているということです。大体を変えないといけないなど，備品の買換えをしないといけないなどという大体の予算規模は，出ていると思うんですけども計画の中では，そのうちの何割ぐらいにこれは当たるのかというところをお知らせください。

○国分中央高校事務長（山下広行君）

トラクター等と書いてございますけど，トラクターそのものは3百四，五十万程度なんですけど，あと，附属品といいますか，畝を作るロータリーというんですが，そちらのほうをまた今回も要求しておりますので，それを併せるとほぼ，認めてもらっていると理解しています。[「全体計画の」と言う声あり] 全体の備品のということでございますか。[「はい」と言う声あり] 大型の備品につきましては，マイクロバス2台ございますので，そちらのほうをまた，年次的に更新できればなど，トラクターを買えば次は，マイクロバスというふうに考えております。

○委員（宮本明彦君）

部長の再答弁を期待しているんですけど。

○教育部長（花堂 誠君）

5月の11日でしたか，閉会中の所管事務調査において御提言いただいたということをもとに，今回の補正をお願いしてるわけですが，そのときも御提言の中にありましたように，建物それから備品については，年次計画を立てて優先的にというご意見もありました。そういったことから一番直近の優先順位としては，農場の先生方それから生徒の意見等も聞いた結果，トラクターということになりましたが，今後はトータルの備品で細々した備品を合わせてどういったものが，優先であるかそういったものを当初予算のほうにお願いする形でやっていきたいと思っておりますので，今のところ全体の備品の総額規模というのが分かっておりませんので，何パーセントということはちょっと答弁ができないところです。

○委員長（阿多己清君）

教育部関係の質疑が今続いていますけれども，ここでしばらく休憩をしたいと思います。

「休 憩 午前10時21分」

「再 開 午前10時21分」

○委員長（阿多己清君）

休憩前に引き続き会議を開きます。質疑を続けます。

○委員（宮本明彦君）

補正予算書の3ページ目ですね。ここに教育費ということで確かに保健体育費も含まれているんですよね。教育部にお話を聞くのが妥当かどうかわかりませんが，この教育費の中に今後も保健体育費を含めた形で予算が組まれていくのかどうかというところはこちらでよろしかったですか。

○教育部長（花堂 誠君）

この予算の科目については，私の記憶では地方自治法に付随した規則の中で定められていると思

います。ただ教育費の中でそのいわゆるスポーツ振興部門を見るのかということになりますけれどもこれは財政当局とも、やはり決算分析との関係もございまして、教育委員会の中には事務はないんですけど、その事務手続き上の問題については、教育費の中に含まれていても何ら問題はないかと思っていますところでは。

○委員（中馬幹雄君）

学校教育課にお尋ねしますが、説明の中で隼人中を拠点校にスクールソーシャルワーカーとか別室指導支援員がありますが、現在の人数と今後どれだけ増やすかというところをそれぞれにお願いします。

○学校教育課長（河瀬雅之君）

全市的な不登校対策としては、スクールソーシャルワーカーを2名配置しているところですが、今回この事業を使いまして隼人中学校に常駐するスクールソーシャルワーカーを1名増員いたします。加配教員というのがありまして、これは県のほうからこの事業が10月スタートなんですけれども4月からすでに1名の加配が配置されております。この方を中心にしなから学校のチーム体制を今構築しつつあるところです。また、今後、別室指導支援員という方を1名配置し、スクールカウンセラーも配置すると、このスクールソーシャルワーカーと別室支援とスクールカウンセラーの違いなんですけれども、スクールソーシャルワーカーという方は、相談に乗りつつ家庭との連携をとったりする役割でございまして。別室指導支援員というのは、少し程度が軽いと言いましょか、学校には出てこれるけど教室には入れない。そういう子供たちへの対応、そしてスクールカウンセラーというのは、特に臨床心理士等の資格を持った方で心の中身のケア、そういう中身を変えながらサポート体制を整えていきたいとそうように考えているところではございまして。

○副委員長（植山利博君）

一点だけ確認させてください。先ほどの国分中央高校の土地の取得の件ですけれども、霧島市の土地開発基金が持っていた土地を今度、国分中央高校が取得するという理解でいいんだろうと思いますが、それであれば市のほうには歳入で同額の歳入があるというふうな理解でいいんですか。それは歳入部分は、特定基金繰入金のところの一部に計上されているという理解でいいのか、ちょっと確認させてください。

○教育部長（花堂 誠君）

今回の土地は、説明がございましたように土地開発基金という一つの財産の中で、現金で買っているということで、今度それに一般会計から現金を戻すということになって、今のところ土地開発基金の中では土地という、その現物があるんですけども、それが今回の補正によって市が買い戻すことで、土地開発基金の現金分がまた増えていくとそういうことで御理解いただければと思います。

○副委員長（植山利博君）

この予算書の中でもそれが反映されて、歳入の特定基金繰入金の中にその金額が含まれているという理解でいいんですよね。

○教育部長（花堂 誠君）

土地開発基金につきましては、この予算の歳入歳出の科目には関わらない歳計外でございまして、歳入の科目には入ってこないということです。基金の現金部分が増えるということではございまして。ですから決算のときに基金の残高とかが説明されますけれども、その中に入ってくるということで御理解いただければと思います。

○委員長（阿多己清君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで教育関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時27分」

「再開 午前10時43分」

○委員長（阿多己清君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、商工観光部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○商工観光部長（池田洋一君）

議案第61号、平成29年度霧島市一般会計補正予算（第2号）のうち、商工観光部関係の補正予算につきまして、その概要をご説明申し上げます。今回の補正予算の主なものは、来年に明治維新150周年及びNHK大河ドラマ西郷どんの放送を控え、観光課所管の市内各種観光施設維持管理等に係る必要経費の増額を計上しておりますほか、商工振興課、霧島PR課、それぞれが所管する各事業の歳出予算の増額が主なものでございます。まず、歳入につきましては、（款）使用料及び手数料、（項）使用料、（目）商工使用料におきまして、12月にオープンします日当山西郷どん村の使用料1,000円を計上し、（款）寄附金、（項）寄附金、（目）指定寄附金におきまして、ふるさと納税寄附金2億円を計上し、（款）繰入金、（項）基金繰入金、（目）特定基金繰入金におきまして、ふるさときばいやんせ基金繰入金968万2,000円を計上し、（款）市債、（項）市債、（目）商工債におきまして、観光施設整備事業債1億4,330万円をそれぞれ計上いたしました。次に、歳出につきましては、（款）総務費、（項）総務管理費、（目）霧島ふるさと元気再生事業費は、ふるさと納税寄附金額の収入見込額の増額及び地元特産品等のPRの充実に伴う必要経費、2億8,360万4,000円の増額補正を計上いたしました。同じく、（款）商工費、（項）商工費、（目）商工業振興費で200万円、（目）観光費で、823万2,000円、（目）施設管理費で3,900万6,000円の増額補正をそれぞれ計上し、補正後の（款）商工費の歳出予算総額は、10億9,906万6,000円と致しました。なお、詳細につきましては、各担当課長がご説明を申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

はじめに、商工振興課関係について御説明申し上げます。平成29年度一般会計補正予算（第2号）では、歳入が28、29ページ、歳出が54、55ページ、平成29年度霧島市一般会計補正予算（第2号）等説明資料では13ページになります。まず、歳入でございますが、一般会計補正予算（第2号）28ページから29ページの（款）繰入金、（項）基金繰入金、（目）特定基金繰入金において、ふるさときばいやんせ基金繰入金968万2,000円のうち、商工振興課分は、200万円を計上しており、歳出予算の商工業振興費に充当いたしております。次に、歳出でございますが、一般会計補正予算（第2号）の54ページから55ページ、霧島市一般会計補正予算（第2号）等説明資料につきましては、13ページをご覧ください。（款）商工費、（項）商工費、（目）商工業振興費、（節）負担金補助及び交付金を200万円増額計上いたしております。主な内容と致しまして、新規創業・第二創業促進支援事業につきましては、空き店舗等ストックバンクに登録されている空き店舗等を利用した創業予定者に対し、家賃の一部を補助することにより、創業初期の経営の安定化を図るとともに、地域経済の活性化を促進するための経費でございます。霧島市新市場開拓支援事業につきましては、販路開拓を模索する市内企業等に対し、国内外における各種展示会や商談会への出展費用の一部を補助することにより、中小零細企業の経営基盤の強化を図るとともに、雇用創出を図るための経費でございます。いずれの事業とも問い合わせ・申請ともに増加傾向にありますことから、負担金補助及び交付金として、それぞれ100万円の増額を計上いたしております。これらの事業の増額計上分の財源につきましては、先の歳入でも御説明申し上げましたように、ふるさときばいやんせ基金繰入金を充当いたしております。以上、商工振興課関係の予算について、御説明申し上げますが、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

次に、霧島PR課関係について御説明申し上げます。はじめに、ふるさと納税促進事業につきましては、一般会計補正予算（第2号）に関する説明書では、歳入が24、25ページ、歳出が38、39ペ

ージ、平成29年度霧島市一般会計補正予算（第2号）等説明資料では6ページになります。主な内容と致しましては、ふるさと納税における寄附金が、当初予算の見込みを上回るペースで実績が上がっておりますことから、歳入におきまして、指定寄附金を2億円増額補正するものであり、歳出におきましては、事務量の増加に伴う臨時職員1名の新たな雇用のための賃金50万4,000円や、寄附金の増額に伴うお礼の品に対する市の負担分である報償費6,400万円、公金代理納付システムの利用料である手数料216万円などがございます。また、寄附金の増額による財源の確保や返礼品による地域活性化を図るため、Webや新聞等での広告掲載のための広告料500万円や、インターネットPR業務の委託料1,080万円でございます。なお、積立金2億円は、霧島市ふるさとときばいやんせ寄附金の増額補正に伴い、その同額を基金に積み立てるものでございます。次に、観光バス運行事業につきましては、一般会計補正予算（第2号）に関する説明書では、歳出が54,55ページ、平成29年度霧島市一般会計補正予算（第2号）等説明資料では14ページになります。主な内容と致しましては、主要な交通機関である鹿児島空港や駅からの二次アクセスを充実させるため、土日祝日の運行による周遊観光バスの実証運行に係る費用及び既存路線の利用促進を図るためのバス1日乗車券「のったりおりたりマイプラン」のPR用のパンフレット等作成費用としての委託料463万2,000円でございます。以上、霧島PR課関係の補正予算の説明を終わります。御審議方よろしくお願ひいたします。なお、参考までに補足資料と致しまして、ふるさと納税の事業に関する概要、霧島市周遊観光バス実証運行の計画概要を御査収いただき、御審議よろしくお願ひいたします。

○観光課長（八幡洋一君）

次に、観光課関係について御説明申し上げます。平成29年度一般会計補正予算（第2号）に関する説明書では歳入は12,13,34,35ページ、歳出は54,55ページ、平成29年度9月補正予算（第2号）等説明資料では14,15ページでございます。歳入では、(款)14使用料及び手数料、(項)1使用料、(目)6商工使用料、(節)4日当山西郷どん村使用料の1,000円は、日当山西郷どん村における使用料でございます。(款)22市債、(項)1市債、(目)10商工債、(節)1観光施設整備事業債の1億4,330万円は、日当山西郷どん村整備に係る起債でございます。歳出でございますが、(款)7商工費、(項)1商工費、(目)4観光費、(節)19負担金補助及び交付金の360万円の増は、本年12月オープン予定の日当山西郷どん村内に設置する仮設販売所の管理運営に係る経費を霧島市特産品協会に補助するための経費でございます。次に(款)7商工費、(項)1商工費、(目)5施設管理費、(節)11需用費の868万円の増は、日当山西郷どん村の管理に係る消耗品費10万円と光熱水費28万円、西郷公園の外灯、回廊部分の照明等の修繕に係る修繕費が830万円でございます。同じく(目)5施設管理費、(節)12役務費の16万9,000円の増は、西郷公園及び西郷どん村のWiFi、電話の使用に係る通信運搬費9万9,000円と西郷どん村仮設トイレの汲み取りに係る手数料6万2,000円、西郷どん村の災害共済に係る保険料8,000円でございます。同じく(目)5施設管理費、(節)13委託料の2,551万3,000円の増は、西郷公園のトイレ等の設計委託料、霧島高原国民休養地の温泉棟屋根等改修設計委託料、西郷どん村の物産館等建設工事設計委託等に係る経費でございます。同じく(目)5施設管理費、(節)14使用料及び賃借料の116万4,000円の増は、西郷公園の身障者トイレのリース及び西郷どん村の仮設トイレ設置等に係る経費でございます。同じく(目)5施設管理費、(節)18備品購入費の348万円の増は、西郷公園のエアコン及び西郷どん村の音響セット、パソコン、机などの購入に係る経費でございます。したがって、(目)観光費では、補正前の額1億2,389万3,000円に対しまして、823万2,000円を増額補正し、補正後の予算額は1億3,212万5,000円となります。また、(目)施設管理費では、補正前の額3億4,948万8,000円に対しまして、3,900万6,000円を増額補正し、補正後の予算額は3億8,849万4,000円となります。以上、御説明申しあげましたが、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（阿多己清君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（下深迫孝二君）

霧島PR課のほうに、観光客受入体制充実のための周遊観光バスを運行するということが、今回出ているんですが、西郷どんもそうですけれども、霧島市には福山の黒酢だとかいろいろな所があります。この周遊バスを走らせるの中で、霧島市内の観光地を周遊する路線というものは考えていらっしゃるのかお伺いします。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

今回は、実証運行として位置付けさせております。平成29年度霧島市一般会計補正予算（第2号）の補足資料の左のほうにありますとおり、現在、検討しておりますコース、今後、運送業者との協議もごさいますが、隼人駅から日当山、そして空港に上がりまして、西郷公園を經由して龍馬公園、丸尾温泉、神話の里公園、霧島神宮そして霧島神宮駅ということで、新幹線から乗り入れの隼人駅、飛行機から乗り入れの空港、そして神宮からバスで帰ることもできますし、そのまま国分のほうへバスで帰ることができるような、このコースを今回は計画しているところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

丸尾、えびの、高千穂、ここら辺だけが取り上げてあるんですね。せっかくやるわけですから、もう少し霧島市内全域的に、福山の黒酢なども観光バスがものすごく来ているんです。それを市のほうがやらないというのは、もったいないじゃないですか。やはり観光客が見えたら、霧島市全体を回れるような路線を考えていただかないと、一部の偏った温泉地だけが、ほとんどを取り上げてあるわけですけども、そこらをどのようにお考えですか。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

御指摘のとおり、広域観光という意味では海のほうも含めて検討すべきであるかと思えます。今回は実証運行ですけども、本市は大変面積が広うございまして、この全てのエリアを運行させるとなりますと、相当な距離を要します。併せて、バスの運転手の手配などを含めた費用対効果を考えると、もう少しこの実証運行を積み重ねながら、どれだけお客さんが来ていただけるかのニーズ、動向調査も含めて検討してまいりたいと思っております。一方で、福山方面につきましては、国分駅から宮浦宮、それから福山学園下を結ぶ一般路線バスが、1日9往復いたしております。今回、この運行バスとは別に、バスの利用形態によって、お客様がそういった方面に乗れるんだよというようなコースでありますとか、時刻表などを明確に示すような形で、一般の路線バスを利用していただきながら、路線バスがまた赤字が膨らんでくるというのも困りますので、そういった観光に特化したバス、あるいは市内の市街地をめぐるようなそういった市街地における周遊バスというものを地域政策課等とも連携して、地域公共交通会議等で検討していきたいと考えております。

○委員（下深迫孝二君）

運行日は平成29年1月からとなっていますけれど、平成30年からではないですか。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

御指摘のとおりでございます。資料の修正をお願いします。

○委員（下深迫孝二君）

やはり周遊バスですから、もう少し全体を回れるようにしないと、ただ温泉地だけで観光が終わるのかということになろうかと思うんですよ。ですから、全体的な活性化を取り入れるためには、周遊バス、観光客の皆さんが、それに乗ってずっと回れるんだということも大いに検討すべきだというふうに提言しておきます。

○委員（徳田修和君）

この周遊観光バスの実証運行と既存路線の利用促進を図るためののったりおりたりマイプランは、全く別と考えていいんですね。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

のったりおりたりマイプランというのを御存じでない方もいらっしゃるかと思いますので、説明いたします。現在、利用路線と致しまして観光バスで霧島連山周遊バスと妙見路線バスというものも市の独自の委託として運行を致しております。併せまして鹿児島交通が運行する国分駅から霧島

神宮、丸尾、それから霧島温泉駅から丸尾、空港から丸尾、市役所から日当山を經由して丸尾、これが民間の路線バスでございます。この路線バスに1日1,100円で乗り放題ということで、観光客の皆様が乗換えをしても、どこで降りても、さらにもう1回乗っても1,100円で1日乗れるというプランであります。併せまして、今回の乗車賃につきましても、このチケットと同じチケットでのったりおりたりマイプランにも乗れますし、それから新たな周遊観光バスにも乗れると。例で申し上げますと、周遊観光バスで隼人駅から空港を經由して丸尾、霧島神宮まで行って観光をしたと、帰りは普通の路線バスで帰るといった場合、行き帰りも含めて1,100円で利用できるというシステムを考えています。

○委員（徳田修和君）

ということであれば、のったりおりたりマイプランというほうが、乗車運賃は設定されているわけですね。この周遊観光バスは同額で乗れるのですか。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

1枚ののったりおりたりマイプランのチケットを買っていただければ、この周遊観光バスにも乗れますし、一般の対象路線のバスも利用できるということになっております。

○委員（徳田修和君）

乗車運賃が1,100円というような形でされているのは、どのぐらいの補助をされるような見込みなんですか。市のほうで、この乗車運賃全てを負担するわけではないのですよね。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

現在、委託バスとして先ほど申しあげました霧島連山周遊バスと妙見路線バスを運行させておりますけれども、これと同じように委託契約、燃料費であるとか運賃、あるいは減価償却費そういったものを積み上げた業者側の経費としての積算、それから乗車運賃を収入として差し引いた分を、最終的に委託契約で支払うということになります。今、御指摘のありましたものは民間路線による廃止代替路線バスであるとか、そういった分における国や県の補助事業と市の負担事業というシステムでもありますが、これについては市の単独運行事業というふうになっております。

○委員（蔵原 勇君）

来年度の西郷どん村のオープンに向けて、着々と管理運営費も計上されているようではございますけれども、まず、この物産館の出品は何品目くらいで、地元の生産者だと思っておりますけれども、ここらの連携は、しっかり出来ていますか。

○観光課長（八幡洋一君）

物産館につきましては、9月議会に設計委託をお願いをしているというような状況でございます。中のレイアウトとかは、今後決まってくるのかなと思っております。産品などについては、基本的には隼人を中心とした1次産品、そして加工品については市内全域というのが望ましいかなというふうには思っておりますけれども、隼人の園芸振興会とか、いろんなところから連絡があって、出せるんですかという話もあります。考えると、合併して隼人だけが物産館がないのかなというふうな気がしておりますので、そういう農産物については優先するというようなことも考えながら、進めていかないといけないなと考えております。

○委員（蔵原 勇君）

進め方もいろいろ苦慮されていかれると思うんですけど、想定外の来客が見えるかなと予想されると聞いていますから、出品等々については不足のないようなで、例えば想定外で出品がどうしようもないときには、日当山、隼人を中心として、ほかにも活性化のためにも連携を取ってもらえればなという思いなんですけれども、例えば国分のじょうもん市場とか溝辺のよこで一ろといったところとも対応できるようにしてもらえばという思いもします。バス3台と乗用車20台ということですが、私は相当な台数の場所が必要かなと思います。龍馬公園でも年間20万人から25万人とおっしゃいました。今は五、六万人とおっしゃいました。開園時は相当あると思っておりますので、早目にそして周辺の皆さんと全国にPRのために常に連携を取っていただきたいのですが、課長、どうですか。

○観光課長（八幡洋一君）

龍馬公園ですけれども、オープン当初は20万人、現在が14万人から15万人で推移をしているところでございます。今おっしゃった農産品関係については、産地ごとにできるものが違ったりしますので、今後、きちっと連携を図りながら進めていきたいということと、私もこれまで地域の方々に呼ばれて、6回ぐらい説明会に行ったり皆さんの話を聴かせていただいております。そういうこともできる限り酌むような形で、この特産品販売所が盛り上がっていけばいいかなという考えでおります。

○委員（池田綱雄君）

周遊観光バスについて、運行コース予定の中で隼人駅から日当山、空港とあります。西郷どん村も12月にオープンということです。この日当山の中に西郷どん村というのは入っているのかどうかお尋ねします。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

西郷どん村の近くに木之房バス停というのがございます。地元からバス停の名称を日当山温泉とか西郷どん村とかに変えてくださいという要望がございました。そういうことで観光客の方も分かるように、当分の間は、バス停が二つになる予定で現在進めております。バスのアナウンスであるとかバスの時刻表との調整もございますので、そういった形でお客様が分かるようなバス停の名称に変えるように、現在、事業者と調整を進めているところであります。

○委員（池田綱雄君）

これはただ通るだけで、そこに立ち寄るといっていいわけですか。

○観光PR課長（藤崎勝清君）

ただいまの御質問が、今回の周遊観光バスの大きな特徴でございます。これまでのようにお客様を降ろして、そのまま発進するのであれば、通常の路線バスを使っただけであれば、既に路線はありますので問題ないんですが、今回は、例えば西郷公園で20分から30分程度滞在して、そこにバスが停まっていると。日当山でしたら、日当山のその新しいバス停の所に止まって、西郷どん村に30分程度を滞在してもらおう。あるいは龍馬公園に滞在してもらおう。そして例えば丸尾温泉市場で昼食時間に当たるようでありましたら、昼食に掛かる時間を設定するというような、定期路線を使いながら観光地を滞在して消費をしてもらおう、楽しんでもらおうというような観光とタイアップしたバス運行ということで、どうしても距離もある程度制限されますし、滞在する場所も制限されましても、そういった滞在型観光ということで御理解いただければと思います。

○委員（池田綱雄君）

であれば、この資料の日当山のここに西郷どん村と入れたほうがいいのではないですか。そうすると行ってみようかなというような気持ちになるんじゃないかなというふうに思います。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

昨日、産業建設常任委員会で条例が全会一致であったということで、これはちょうど当初予算を計上するとき作ったものでありまして、今言われるとおり、チラシ作成をする際にはそういった名称をしっかりと入れて、PRにもつなげてまいりたいと思います。

○委員（今吉歳晴君）

西郷公園についてですが、現在、管理運営につきましては、バレルバレーがやっているわけですが、これは契約期間はどうなっていますか。

○観光課長（八幡洋一君）

現在の契約は本年9月末をもって、一旦、契約が切れて、また更新という形になろうかと思っております。

○委員（今吉歳晴君）

長期的に安定した管理運営をするためには、今後、指定管理というのは考えられないものですか。

○観光課長（八幡洋一君）

現在、西郷公園につきましては、所管が財産管理課そして維持管理を溝辺の地域振興課が担っております。これまでいろいろ庁内で関係課が集まって、この西郷公園をどうしていくかということ議論をしてまいりました。その中で、やはり明治維新150周年が来る、大河ドラマの西郷どんが始まるという中で、これまで修繕等が全然がされていなくて、観光客が来たときに、観光霧島と言っている割には、こういうことかと御指摘もあろうかということで、来年から所管を観光課に移すということで、今回、放映に合わせてこの議会に修繕関係をお願いして、壊れた所は元に戻すということで、今回、提出をさせていただいているところでございます。指定管理につきましては、そういうこともありまして、今後、所管が変わった中で議論をしながら、将来的にはそういうところも視野に入れてしていかないといけないのかなというふうに思っております。

○委員（今吉歳晴君）

短期的な契約ではなくて、今度、大河ドラマが始まって、西郷ブームが起こりますと、長期的に安定した経営ができるような体制の整備はしていただきたいと思っております。それから心配するのは、もしバレルバレーがするとした場合、1か所の製品だけではなくて、地元産品の紹介コーナーというのは、その中に設けることを考えられないものですか。

○観光課長（八幡洋一君）

あそこは応募をとって河内源一郎商店さんにやっていたいでございますけれども、そういうところがあれば、中のほうへ出店をしていただくというのは可能かなと思っております。さらに今言われました地元の農産品等も、例えば河内源一郎商店さんに取り扱ってくださいという協議もまだまだ可能かなというふうに思っておりますので、今後、観光課に所管が移りますので、その辺も含めてしっかりと協議をしながら、進めていきたいと考えております。

○委員（今吉歳晴君）

ぜひ、考えていただきたいと思っております。それから西郷公園の周りは外壁で囲ってあるわけですが、いろいろと聴く中で、あの外壁を取っ払ってオープンにできないものかというような意見もあつたりするんですが、その辺についての議論はなされていないでしょうか。

○観光課長（八幡洋一君）

おっしゃるとおり、外壁を取り壊してオープンにしましょうとか、いろいろ協議がこれまでされてきておりました。しかしながら、あの銅像の建立に当たっても、1万4,100人くらいの皆様からの御寄附で建立されたりとか、取り巻く人たちが非常に多くございまして、なかなか調整というところに時間が掛かっているという現状があります。そのようなことで、外壁を壊すとかそういうことではなくて、今回は老朽化に伴い、修繕をしないといけない所をきちっとしましょうということで、観光課のほうで、今回、こういう形で提案をさせていただいているところでございます。

○委員（宮内 博君）

西郷どん村の駐車場の関係ですが、第1駐車場、第2駐車場の配置図を初めて見させていただきました。まず、第1駐車場でありますけれど、ここはバスが止められるようにはなっていないのかなと思っておりますが、そここのところを確認させてください。それから出口の関係で、現在、東側については出口はないわけですね。今回の計画の中で、それがどういうふうになっているかについてお示しください。

○観光課長（八幡洋一君）

第1駐車場の所は見ただいたとおり、バスの駐車場はないということでございますけれども、この第1駐車場の右側のほうに入口門がありますけれども、その前で降ろしていただいて、転回をしていただきながら、第2駐車場のほうにバスが3台止められますけれども、そちらのほうに誘導するという形で計画をしております。こちらの旧道の所については今、ヒトツバがありますけれども、ヒトツバについては撤去をして通りぬけられるような形にしたいと。ただし、そこをバスは通行できないと。国道223号に出ていただいて国分方面へ行く路線から入って来ていただくという計画になっています。

○委員（宮内 博君）

第2駐車場の関係ですけれど、課長からの話では入口の所でバスを止めるスペースを少し取るわけですね。その確認とそれから降りてもらって第2駐車場のスペースのほうにバスは移動してもらおうということなんですけれど、その進入路はどこから入ってくるというふうに考えているんですか。

○観光課長（八幡洋一君）

ちょっと路線名が分からないんですけれども、平面図を見ていただいて一番右の四差路みたいな所がありますけれども、そちらのほうから入ってきていただいて、バスは止めていただくということになります。

○委員（宮内 博君）

それはかなり窮屈ではないのかなというふうに思うんです。幅員そのものが、非常に限界があるのではないのかなというふうに思うんです。ましてや大きなバスであれば、恐らく曲がれないだろうというふうに思うんですけれど、そうすると泉帯橋のつけ根の部分の東側のほうに伸びているこのほうが、幅員は少し広いわけです。こちらから来ざるを得ないのかなと思うのですが、何を言いたいかといいますと、全体が、この道路環境というのはあまりよくないという状況にありますので、その辺の関係について、執行部のほうで、どの程度議論がなされてるのかなというふうに思うんですけれども、駐車スペースそのものもそんなにたくさん台数が確保できないというような制限等もありますから、その辺全体のことを考えて、どういうふうに考えているかということ、少し御紹介いただけませんか。

○観光課長（八幡洋一君）

まず、大型バスの進入路についてですけれども、警察署それから建設部のほうに現地を確認していただいて、現在、大型車の進入はできない路線になっております。第二駐車場のちょっと左上のほうに入口サインとありますけれども、そこまで大型車が入れないかという協議をして、この幅員であれば大型車もUターンをして出ていけるだろうということで、警察との協議も今しております。さらに、警察から求められた事項としましては、地元の方々の理解を得ることが必要ですということで、8月2日に集まっていただきまして、昨日も産業建設常任委員会で説明を致しましたけれども、地域の55名程度の方々に、ここまで大型バスを入れてやりたいんですと、それは全然問題ないと、賛成しますというようなことで御理解も頂いたところでございます。併せて、設計の中でも、そういう形でバスの運行には支障はないということになっております。昨日の産業建設常任委員会でも若干出ましたけれども、駐車場がやはり足りないんじゃないのということがありましたので、部長のほうで答弁しましたけれども、周辺等で今1,500㎡くらいの更地があるものですから、そういう所にできないかというようなことで、今、協議を進めさせていただいているところでございます。

○委員（宮内 博君）

もともと幅員そのものが、そんなに余裕のある所ではないわけですよ。市民の人たちの生活路線でもあるというようなことがありますので、そこら辺り、実際、運用が始まらないと分からない部分というのも当然あり得るのかなと思いますけれども、恐らく、先ほど課長がおっしゃった、県道日当山敷根線から左折をして入り込むというのは、大型車ではかなり難しいのかなというふうに思うんです。ではどうするかということですけども、その泉帯橋の付け根の所から来るしかないのかなというようなことなどもあるわけです。そうしますと車の離合ができないという状況等もありますし、同時にもう一つは、出口の部分はヒトツバが植えてあって出られないようにしているんですけど、そこも開放して出入りができるようにするということであると、さらにその所の車事情が大分変わってくるのかなというふうに思いますので、その辺は、現状の問題を、もう少し分析をするということが必要なのかなというふうに思います。地元の方たちに集まってもらって説明をしたということでもありますけれど、洗心閣がなくなって、地域が疲弊をするのではないかという中で、計画が持ち出されているわけですので、当然、地元の方たちは歓迎をされていらっしゃるわけですね。

れど、後々、そういう問題が起こり得るそういった地形的な特徴を持つてるといことで、その辺は十分研究をされて、対策を後手にならないようお願いしておきます。

○委員（中馬幹雄君）

観光バスの関係ですが、現在、霧島連山周遊バスと妙見路線バスは実施していますよね。年間の利用人数が分かればお示してください。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

妙見路線バスでございますが、平成27年度が年間6,252人、平成28年度は5,792人。霧島連山周遊バスが、平成27年度が3,996人、平成28年度につきましては増加いたしました4,998人となっております。

○委員（中馬幹雄君）

これは、全てが観光客ではないですよ。地元の方も使っているということですよ。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

妙見路線バスについては乗り込み調査等も致しておりますけども、一部、地元の方々が利用されていらっしゃるようです。もともと地元の方々の日ごろの温泉利用というような目的もございましたので、そういった理由があるようです。霧島連山周遊バスにつきましては、基本的に丸尾から登山ルートを使うためのバスですので、ほぼ100%近くが観光客となっているかと考えております。

○委員（中馬幹雄君）

西郷どん村の計画図でございますが、龍馬公園のときでもあったと思うんですけども、拡張というか一部ずつ毎年造って行って、正体は何億円という、一部を造るときは5,000万円とか小さい額なんですけど、これが市長のやり方かなという気持ちもあるんですけど、やはり、今度の場合でも全体の構図というものをつくった上でしていかなければいけないんじゃないかと考えております。私が考えているのは、大型バスは左側の第1駐車場で降ろして、第2駐車場のほう回すということと言われました。なぜ、大型バスを移動させないといけないのかと。第1駐車場で入れるのであったら、ここに大型バスの駐車スペースを取ったらいいんじゃないかろうかと。その分、一般車両が減るわけですけど、それを第2駐車場のほうに造りかえると。そうでなければ、この図面の右下にT-5とありますよね。この道路拡幅をして大型バスがどんどん通れるような計画はできないかとか、そういう形で、全体構図を一括した上でしていかないと、少しずつ、ここをここをという感じでやっていっては、この大河ドラマも終わって何年か先にはなくなって、観光客も少なくなっていくのではなかろうかという気持ちがあります。ですから、やるのであったら一括でどんとやったほうがいいんじゃないかと思えますけれど、どうですか。

○観光課長（八幡洋一君）

お手元にお配りしている2枚目のイメージ図を見ていただきたいと思います。昨日も若干説明をさせていただいておりますけれども、これが完成イメージになります。中央部にあります池の左側、ここが西郷どんの宿、そして左側のほうが普通車の駐車場、第1位駐車場になります。池と西郷どんの宿の上のほうが、今、お願いをしております特産品販売所等になります。その左のほうにある所がトイレ。その横の大型バスを入れている所が第2駐車場ということで、これが完成図になるかと思えます。今後、どんどん増えていくんじゃないかということも言われましたけれども、もうスペースもありませんし、周辺部はもう民間になっておりますので、私のイメージする完成図は、これかなというふうに考えております。ただ、駐車場につきましては、若干まだ検討をしないといけないのかなというふうに考えております。それから池のちょっと上のほうが足湯でございます。

○委員（下深迫孝二君）

周遊バスは、全地域に30分程度くらいずつ停まるのかどうか、そこをまず伺います。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

時間等につきましては、現在、路線で実証運行をしながら、どれぐらい止まるべきなのか、観光地の内容によっても10分程度で観光ができる場所もありますし、20分、30分取りたい所あるいは

トイレ休憩として、どれぐらい取りたいかということがありますので、今のところ、お手元にある所を基本としながら、バスをどこまで車両で入れるか調整をして、最終的に時間を配分したいと思えます。これを1日掛けてではなくて、午前中の便を隼人駅から出発しましたら霧島神宮駅に、その帰りの便を霧島神宮駅から隼人駅までというふうに、往復の運行になってまいりますので、その限られた時間の中で、どれだけ滞在時間を確保できるかは、今後調整に入ってまいります。

○委員（下深迫孝二君）

先ほど、お昼どきになったときには、そこに30分程度止めるということをおっしゃったんですね。毎回、同じ時間に出発するのであれば、お昼時間になる所は特定の所だけになってしまうと。そうした場合は公金を使って、特定の業者だけが利益を得るというようなことになっても、これちょっとまずいんじゃないかという気がするわけです。ですから、そこら辺は全体的に幾らかずつ止まって行って、お昼でなくてもおなかがすいた人は食べられるといったようなことも考えていかないと、今言ったような問題も発生する可能性がありますので、十分気を付けていただきたいということと、今これであれば、決まったわずかな所しか回らないわけですね。ですからレンタカーを使われている方たちに、例えば鹿児島神宮だとか霧島神宮だとか、市で指定した所を回って来られた方には、レンタカー代3,000円くらいの補助を出すといったようなことも考えていかないと、コースに組まれている所はいんだけれども、組まれていない所の人たちは、利益を受けることができないことになるんです。ですから、西郷どんが放映されるその間に売り出したいという方たちもいらっしゃるんじゃないかという気がしますので、そこらも十分検討されるべきではないかと気がしますけれど、どのようにお考えですか。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

昼食の件につきましては、そこに到着する時間等を配慮しながら、あるいは丸尾温泉でありますと、周辺にレストラン等が幾つかありますので、今言われましたとおり、乗られた方に、この周辺には、こういう食事場所がありますよというような御案内にも気を付けていきたいと思えます。それとレンタカー助成ですが、今、手元に資料はございませんけれども、鹿児島県単位で、現在レンタカー助成事業を行っております。指定された観光地をめぐるまして、あるいは宿泊をするということで2,000円とか3,000円とか、レンタカー利用者への補助事業を県ぐるみで、これは霧島だけではなくて、大隅半島、特に2次アクセスのない地域への周遊というものに県も力を入れておりますので、これについては県と連携を取りながら、霧島市としてもPRを努めていきたいと考えております。

○委員（徳田修和君）

新規創業・第二創業促進支援事業のほうなんですけれども、活用が増加傾向にあることからということで100万円の増額なんですけれども、限度額5万円だったかなと思うんですけれども、どのぐらい利用が増えてきているのか、実績等を御紹介できるのであればお示しください。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

新規創業・第二創業促進支援事業の今の実績でございますけれども、平成28年度の実績と致しまして、8事業所が御利用いただいております。今後の100万円につきましては、商工会議所、商工会とも、いろいろな意見交換をさせていただきながら、どれくらい掛かるんだろうかというような形で検討させていただいております。これからあと10事業所ぐらひはあるんじゃないかなろうかということで、補助金が平均しますと1事業所当たり10万円程度となりますので、10か所の10万円ということで100万円を計上させていただいたところでございます。[25ページに訂正発言あり]

○委員（宮本明彦君）

観光バスのほうで、観光に特化した特殊車両を2台導入予定。これは市で購入されるのでしょうか。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

今回の委託料につきましては、運行経費に係る委託料のみを計上いたしております。車両購入と

なりますと重要物品の購入となります。委託料の中で、事業者が取得する部分の減価償却に合わせまして、その焼却按分の分を委託料に反映する形ということで、市が持ちますと、維持管理費の問題あるいは事故発生時の問題等ありますので、そのような形態を取らせていただいております。

○委員（宮本明彦君）

市内各種観光施設維持管理総務事業、三つの項目が載っています。それぞれ三つがどれくらいの予算配分になっているかお願いします。

○観光課主幹（竹下淳一君）

全体で幾らというものは手元にはないのですが、修繕料につきましては830万円ですけれども、その全体が西郷公園でございます。役務費につきまして9万9,000円、6万2,000円、8,000円とありますけれども、通信運搬費の9万9,000円が西郷公園のWiFiの設置が2万7,860円、西郷どん村が2万7,860円、西郷どん村の電話回線となっております。[25ページに修正発言あり]

○委員（阿多己清君）

休憩します。

「休憩 午前11時45分」

「再開 午後11時45分」

○委員（阿多己清君）

休憩前に引き続き会議を開きます。別の質疑をさせていただきます。

○委員（宮内 博君）

周遊観光バスの実証運行の関係で、これは来年1月から3月まで実証実験をするということですよ。その結果、本格的にやるのかどうかということを決めていくんだらうと思いますけれども、本格的に年間を通じて運行するという形にした場合に、どれぐらいの事業費等が掛かるのかというようなことまで含めて、現段階で試算をされているんですか。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

単純に計算を致しますと、今回が3か月分ですのでこれの4倍なんですけど、今回の分にはラッピング経費としての初期投資に係る分が入っておりますので、それを除いた積算では約1,000万円程度掛かると見込んでおります。ただし、乗客が増えれば増えるほど委託料は減っていきますので、利用者が増えることで、歳出は抑えられるといった意味ではPRを努めていきたいと考えております。

○委員（宮内 博君）

当然、民間バス会社もそれを受けるかどうかということはあるわけですが、その辺については一定のラインというのが既に議論をされていますか。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

業者の選定に当たりまして一つありまして、業者につきましては、自動車運送法によりまして路線を認可を受けているということ、それから路線バスでございますのでバス停を持っているということが前提になってまいります。それらを踏まえて地域公共交通会議等で対象となる事業者を選定するというのが順序でございます。一応、それを満たしている事業者に対しまして、現在、バスの手配でありますとか乗務員の手配、これについては作業を進めていただくようお願いいたしております。あくまでも本会議における議決後の執行となりますので、事前協議というふうに御理解いただきたいと思います。

○副委員長（植山利博君）

運行コースなんですけれども、先ほどの答弁では隼人駅からずっと霧島神宮駅まで行くと。そのバスがまた同じコースをたどって帰ってくるというふうに理解しました。2台導入ですので、これが11往復が2台で2往復という理解でよろしいですか。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

あくまでも業者との協議の段階ですので、変更があることは御理解いただきたいと思います。今、

言われましたとおり、例えば朝10時に隼人駅から1台が出発いたします。同じく霧島神宮駅から1台が出発いたします。昼過ぎに隼人駅から出発したものが霧島神宮に、あるいは霧島神宮駅から10時に出発したものが、昼過ぎに隼人駅に、そしてそれぞれのバスが折り返すという形になります。そういうことですので、例えば利用者と致しましては、空港から乗りまして霧島神宮まで見学して丸尾に泊まれる方は、折り返しの便に乗っていただく。あるいは鹿児島から遊びに来れた方は、霧島神宮駅からそのまま電車で帰っていただく方法を取るとか、そういったJRや通常の路線バスと複合に利用できるような形にさせていただいております。一般的には、環状線のようにぐるぐる右回り、左回りというのがありますけども、それを致しますと距離が約1.5倍程度に増えてしまうものですから、今回はそのような往復運行という形を取らせていただいております。

○副委員長（植山利博君）

今回、西郷公園の施設整備と修繕費が計上されております。西郷どんの放映に伴って西郷どん村の整備については、相当なエネルギーと相当の財源も投じられているわけですが、もともとある西郷公園、これも当初予算のときに、例えばあの大きな銅像を空港の真正面に持ってこようということも県とも協議をしたいというような、そういう話も出ているというような議論もあったわけですが、この際、やはり西郷公園の充実強化ということも非常に求められていると思うんですが、そういう頭出しの予算であるけれども、今後のあそこの運営の在り方、先ほども議論がありましたけれども、この機を捉えて、地域の方々の意見のコンセンサスを得たり、市としての方針も明確に打ち出す必要があるんですけれども、そこら辺の今からの思いは、どういう見解をお持ちですか。

○商工観光部長（池田洋一君）

西郷公園につきましては、庁内で在り方検討委員会というもので、いろいろ協議を行いまして、いろいろな意見が出ました。先ほど言われたような形で、西郷像を空港に移設しようとか出たんですけれども、なかなか結論が出ない状況でございました。来年の1月にはもう大河ドラマが始まるもんですから、我々、観光課のほうで、とりあえず今の状況はよろしくないということで、観光客がみえてもおかしくない程度に修繕をしようということで、今回、予算計上をしております。今後のあそこの経営の在り方という形で、先ほど今吉委員のほうからありましたけれども、私どものほうも指定管理を近いうちに考えたいというような考えでございますので、そのような形で運営ができればというふうに考えております。

○副委員長（植山利博君）

先輩たちがエネルギーを注がれて、日本でも一番大きい人物像だと聞いておりますので、今ある資源を十分に活用して、多くの方に楽しんでもらえるような施設になることを期待をしていきたいと思っております。予算措置も含めて、ぜひそういう取組を求めておきたいと思っております。

○観光課主幹（竹下淳一君）

西郷どん村に関する費用につきましては2,634万2,000円、西郷公園に関する費用につきましては1,078万4,000円、霧島高原国民休養地の温泉棟につきましては120万円でございます。

○商工振興課長（谷口隆幸君）

先ほど、徳田議員からの100万円の根拠につきまして、説明資料13ページの霧島市新市場開拓支援事業の根拠を申し上げておりました。新規創業・第二創業促進支援事業の100万円の根拠なんですけれども、うちのほうで創業支援センターというものを設置してございまして、結構な人数の方が訪問されて、いろいろなことを相談に来られます。その中で、実際、平成29年度に創業したいというような方が5名程度いらっしゃいました。家賃補助の1か月の限度額が5万円でございますので、創業時期が、例えば10月からとか2月というようなこともございますので、月を4か月にしまして、月の補助金が最高5万円ですので、5万円掛ける4か月、それと5事業所の100万ということで、訂正させていただきます。

○委員（宮本明彦君）

先ほどの観光バスなんですけれども、確かに土曜日、日曜日、祝日だったら、ちょっともったいないかなと。この辺は実証運行ですから、平日も回すとかというようなお考えはなかったのか。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

実証運行に至るまでの間、私どもが最初に手をつけようとしたのが、最初に申しあげましたのったりおりたりマイプラン、これが乗り換え自由で1日1,100円で利用できます。これが、現在、国分から丸尾まで17便運行、空港から丸尾までが往復20便、いわゆる2次アクセスが悪いというふうに言われておりますけども、バスを理由とするとすれば、ある程度の移動ができる状態になっております。ただし、定期の通常の路線バスが土日、祝日運行が9便になっているというのがございまして、まずは、この9便対策、特に土日にお客様が多いことも前提にしながら、路線バスでなかなか利用しづらい、そこをまずしっかりと対策を取っていくということで踏み切ったところでございます。

○委員（宮本明彦君）

ちなみに国分から丸尾まで幾らですか。

○霧島PR課長（藤崎勝清君）

国分駅から丸尾温泉市場が810円となっております。

○委員長（阿多己清君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、以上で商工観光部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午前11時58分」

「再開 午後0時56分」

○委員長（阿多己清君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、建設部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○建設部長（島内拓郎君）

それでは、議案第61号、平成29年度一般会計補正予算（第2号）の建設部関係について御説明いたします。まず、河川管理費で、市管理河川の浸食や被災箇所等の修繕費、隼人姫城地区排水機場整備にかかる移転補償費として1,234万2,000円を追加計上し、補正後の河川管理費を1億1,167万2,000円とするものです。次に、土木施設災害復旧費で、梅雨前線豪雨による被災河川施設の復旧費を2,900万円追加計上し、補正後の土木施設災害復旧費を9,600万円とするものです。また、公園費で、麓第一土地区画整理事業区域内の1号公園の整備費として3,300万円計上し、補正後の公園費を1億4,328万3,000円とするものです。以上で、建設部関係の概略説明を終わりますが、詳細につきましては、担当課長が御説明申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○土木課長（猿渡千弘君）

土木課分について御説明いたします。まず、歳入でございますが、補正予算に関する説明書14ページから15ページ、補正予算説明資料が21ページでございます。（款）15国庫支出金、（項）1国庫負担金、（目）2災害復旧費国庫負担金、（節）1現年補助土木災害復旧費の1,667万5,000円は、補助河川施設災害復旧事業へ充当する災害復旧費国庫負担金で負担率は66.7%でございます。補正予算に関する説明書34ページから35ページ、補正予算等説明資料21ページでございます。（款）22市債（項）1市債、（目）5災害復旧債、（節）2公共土木施設災害復旧事業債の920万円は、同じく補助河川施設災害復旧事業へ充当する公共土木施設災害復旧事業債であります。次に、歳出でございます。補正予算に関する説明書56ページから57ページ、補正予算説明資料16ページでございます。（款）8土木費、（項）3河川費、（目）1河川管理費です。河川維持管理事業の300万円は、市管理河川に

おける浸食箇所や小規模な被災箇所等を速やかに修繕し、災害発生を未然に防ぐための修繕料を追加計上するものです。また、総合治水対策事業の934万2,000円は、隼人姫城地区の排水機場整備事業に係る用地取得において、新たに必要となった移転補償費で、事業促進を計るために追加計上するものです。次に、補正予算に関する説明書72ページから73ページ、補正予算説明資料21ページでございます。(款)11災害復旧費、(項)2公共土木施設災害復旧費、(目)1土木施設災害復旧費の補助河川施設災害復旧事業の2,580万円は、梅雨前線豪雨による福山地区の河川災害2件の復旧に係る委託料80万円と工事請負費2,500万円を追加計上するものであります。特定財源は、現年補助土木災害復旧費1,667万5,000円と公共土木施設災害復旧事業債920万円を充当いたしております。また、単独河川施設災害復旧事業の320万円は、同じく梅雨前線豪雨により被災した河川施設の速やかな機能回復を図り、二次災害の発生を防止するために、災害復旧に伴う重機借上げ料の使用料及び賃借料を追加計上するものであります。以上で、土木課分の説明を終わります。

○都市計画課長(柿木安長君)

平成29年度霧島市一般会計補正予算(第2号)の都市計画課関係分について、御説明申し上げます。補正予算に関する説明書58ページから59ページ、補正予算説明資料16ページでございます。(款)8土木費(項)5都市計画費(目)4公園費の溝辺町麓第一土地区画整理事業区域内の1号公園整備にかかる費用について、説明いたします。現在、当該区画整理区域内には、7か所の公園計画があり、1号公園、3号公園、5号公園、6号公園の4か所が、造成工事を終え暫定的に利用していただいている状況であります。今回整備する1号公園は、陵南中学校の北部に位置した面積2,200㎡の街区公園であります。公園整備を行うことで、住宅環境の整備が図られ、定住化の促進につながり、人口の増加が期待されるものであります。公園整備事業費3,300万円の内訳と致しましては、委託料129万円と工事請負費3,171万円でございます。工事内容としましては、グラウンド張芝、外周フェンス設置、児童用小型遊具、駐車場、ベンチ、高木植栽及び多目的トイレ棟建築、浄化槽等設備などの工事を行うものであります。特定財源は、公益財団法人鹿児島県市町村振興協会交付金3,300万円を充当いたしております。次に、繰越明許費の説明を致します。補正予算説明資料4ページ、予算書5ページでございます。第2表、繰越明許費補正、(款)8土木費、(項)5都市計画費、(目)4公園費の公園整備事業の3,300万円は、溝辺町麓第一土地区画整理事業区域内の1号公園整備における委託料および工事請負費であり、設計業務や工事施工に日数を要するため、繰越しを行うものであります。以上で、都市計画課の説明を終わります。御審議賜りますようお願いいたします。

○委員長(阿多己清君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員(蔵原 勇君)

予算説明書資料の21ページの施設災害復旧費のことで尋ねですが、一番下の欄の単独河川施設の災害復旧事業というところの一番下のところですけども、福山地区8件、国分地区1件とそれぞれの地区があるんですけども、この国分地区の1件はどこでしょうか。

○土木課長(猿渡千弘君)

国分の1件につきましては、平山の長谷川の修繕工事でございます。

○委員(蔵原 勇君)

私は、別なところかなと想定したんですけども、その場所というのは郡田川の郡田橋の上流50mぐらいの所に5月の災害で河川の左岸が、幅10m、長さ70m壊れているんですよ。予備として土のうが積んであって市道と並行しているものですから非常に通りも多くて、「ここはいつしてくれんだろうか、もう4か月くらい経つが」と私は怒られまして、今度の予算委員会でしっかりと聞いてみますということでしたけど、この査定はされたんですか。

○土木課長(猿渡千弘君)

先ほど答弁した中で修繕料と言いましたが、予算が使用料及び賃借料ですので、土砂除去と

か倒木に対する除去の場所が長谷川にあるということでした。それから今質問がありました、郡田川なんですけども、郡田川につきましては、二級河川ということで県が管理する河川でございまして、県のほうで災害査定を受けたということは聞いておりましたけれども、採択できなかったということで、現在は県の単独事業で予算を確保しているところだということを知っていますので、また、状況を確認しながら進捗状況を確認して、また現況によっては要望していきたいというふうに考えております。

○委員（蔵原 勇君）

それぞれの方々に報告をしなければいけないものですから、県の査定の基準というのは、例えば、そういう場合は、どのようなものが主に考えられるんですか。

○土木課長（猿渡千弘君）

災害の採択要件については、金額であったりとか、その被災状況とかいろいろな状況を確認しながら査定を受けるということなんですけども、県河川の災害であったので採択にならなかった理由は確認できておりません。

○委員（下深迫孝二君）

福山地区8件というのがあるんですが、恐らく去年の台風災害9月20日頃でしたか、これの分だろうと思うんですけれども、すでに着工をされているのか。今、8件これが出てきたというのは、今からということなんだろうと思うんですが、そこはどのようになっていますか。

○土木課長（猿渡千弘君）

昨年の台風16号による使用料及び賃借料につきましては、私どもが確認している分につきましては、すべて処理をしまして、今回の8件につきましては、6月20日から21日の梅雨前線豪雨によりまして、倒木とか土砂除去で連絡があった部分を現場確認して、その部分の予算なんですけども、当初予算で100万円あるんですけれども、その分で緊急的にしないといけないところにつきましては、当初予算の分を使いながら今除去をしているところで、あと残った部分につきましては、また、この補正後の予算を使いながら処理していく計画でございます。

○委員（宮内 博君）

今回、県道都城隼人線に沿ったところの用地買収ということで、新しく排水機場を建設をすると、これがなければ姫城地区のこれまで繰り返されている災害を防ぐことができないということで一つ、前進するのかなというふうに思いますが、ただ、地図を今回は添えていただいているんですけれど、事業の関係で隼人姫城地区の排水機場整備というふうに表現をしておりますよね。それで正確には、ここは松永一丁目になるんですけれど、だから松永地区なんですけどね。姫城地区というふうに表現をすると、姫城地区のところの施設整備事業なのかなというふうに誤解をうんだりするんですけれど、その辺は事業をやるところは、松永地区になるんですけれどもどうなんですかね。姫城地区でなければならぬというのがあって、そういうふうになっているのでしょうか。地区というふうに書いてあるから誤解を得やすいので、その辺も何か統一した見解をお持ちであればお聞かせいただきたい。

○土木課長（猿渡千弘君）

事業名につきましては、姫城地区というのが姫城地区の浸水を軽減するため事業という形でそういう表現をしているところでございます。実際、場所としては、松永地区にはなると思いますけど、事業名としては、姫城地区排水機場という形で進めているところでございます。

○委員（宮内 博君）

ただ、その施設が完成をして、表現をするときに姫城地区というふうにそのままなのかということでは、ちょっと違うのではないのでしょうか、ということになりはしないのかなと、なるでしょうというふうに思いますので、そのところは実際に工事が行われるところは、姫城地区ではございませんから、そこは正確にされたほうがよろしいのかなと、これは申し上げておきたいというふうに思いますが、今回の計画でありますけれども、補償補填賠償金ということで934万2,000円と、姫城地区1件、これは、松永地区ですけどね。実際にどのような計画で進みよるのか、そして、今

回の934万2,000円の関係についてですね。もう少し説明いただけませんか。

○土木課長（猿渡千弘君）

資料を見ていただきたいんですけども、事業用地の平面図という形で資料を付けておりますけれども、今回、私どもが用地を取得しようとしてるところが、分かりづらいんですが補償物件と書いてある四角の太線のちょうど下のところに、L型の土地があるんですがその土地を事業用地として、今回買収するということで進めておりまして、その土地には住宅が1軒ございました。今回、補正予算にかける部分なんですけれども、ちょうど補償物件と書かれている土地が、この建物がこの事業用地の土地のお母さんの所有の建物でございまして、現在、お母さんがそこに住んでおられるということで、土地の境界を測ったところ、その建物が事業用地に掛かっていることが分かりまして、そこのお母さんのほうも生活体系としては、一緒に娘さんが面倒をみているということもございまして、移転に伴いまして、やはりその部分については、土地も当然掛かりますし、そして生活体系ございましたので、やはりそこも補償はしなければならないと、基準に基づいて補償ができるということだったものですから、そこにつきまして、相手方と協議をさせていただきまして、移転に伴いまして、そのお母さんも動くということだったものですから、この建物につきましては、通常であれば引き屋工法とか、改築とかあるんですけども、今回、動くことによって一緒に住まれるということですね。今回の補償につきましては、取り壊し補償と現存の補償の仕方、少し安くなるんですけども、そういった形で協議を進めているところで、その分の金額について、今回追加補正をしたところですよ。

○委員（宮内 博君）

事業用地で囲んであるところが、確か開発公社が所有しているところだったかなと思うんですけど、今のお話では補償物件は、取り壊しということでしたよね。ここに隣接している三田坪団地があるんですけど、ここの取り壊しをしなければいけない一つの理由として、移転補償費、移転補償のための用地としても、今後活用したいというようなことが言われていたんですけども、今回がその対象ではないということですかね。

○土木課長（猿渡千弘君）

その代替地としまして、相手方にも話をしたんですけども、そこにつきましては、ちょっと相手方が、気にいらなかったということで、別な所を探しておりまして、今新しいところが見つかりまして、その手続を進めているところであります。

○副委員長（植山利博君）

公園整備が溝辺でようやく始まるわけですけども、しかも特定財源の交付金を全額充当されていて、このことは、高く評価をしたいというふうに思いますが、この公園整備について、住民の方々の意見とか、思いとかというようなことを反映するような機会があったのかどうかお尋ねします。

○都市計画課長（柿木安長君）

表だって私どものほうから地域の皆さんからの声を聞くことは無かったんですが、6月議会の答弁とか、いろんなことで公園を調査をしたときに来られている若いお母さんとか、そういう方々から何をされるんですかという質問を受けました。その中で今この地区の公園用地について整備を少しでもしていく計画ですというようなお話をさせていただきました。この1号公園ですが、公園の近くに、ここ一、二年ですごく住宅が建ってまいりまして、小さなお子さんたちと一緒にお母さんが遊んでいる姿を拝見しております関係で少しずつでも公園整備をしていたら定住促進になるのではないかなというふうに考えております。

○副委員長（植山利博君）

この辺平面図を見させていただきまして、ベンチが5か所、この後ろのほうに黒いまるのような印があるのは、木を植えるという理解でいいんですか。

○都市計画課長（柿木安長君）

そのとおりでございます。

○副委員長（植山利博君）

それと、ムービング遊具というのが、ここに少しあるようですけれども、私が何を言いたいかというと、家が建ってきて、そういう遊具で遊ぶような小さな子供さんが増えてくると、そうしますと、もう少し遊具が欲しいのかな、一般的な公園は例えば滑り台があったりとか鉄棒があったりとか、コンビネーション遊具があったりとかするわけですが、財源の関係でこういうような遊具の整備になったのかなと、多目的トイレを造られるということは、これはかなりお金が掛かるんじゃないけれども、これは高く評価をするわけですが、少し遊具についてもうちちょっとどうかという思いがしたもんですから、その辺の検討はなかったんですか。

○都市計画課長（柿木安長君）

今言われましたように遊具の検討をしたんですが、財源の関係で、それとコンビネーション遊具については、結構価格が高いもんですから、今までもやっていたんですけど宝くじの助成金そういうのに応募していきたいと考えております。一つの公園というか、今使っていらっしゃいますので次の公園の上物の整備、そういうふう考えたときに、後からでも設置できるものについては、今回は、取りやめて次の公園の方にいきたいというような考えから最低限というか、そういう計上をさせていただきました。

○副委員長（植山利博君）

財源の関係があったんだろうなということは、理解します。市長が本会議で造りましようと言われたわけですから、急ぎ、まずは1か所造るとということで、その点は評価をしたいと思います。ただ、宝くじの補助金とか、そういうものを活用しながら今後もう少し充実した遊具の設置等へも今後取り組んでいただきたいということは求めておきたいと思います。

○委員（宮本明彦君）

公園の件ですが、なぜ、この1号になったのか、先ほど住宅がいっぱいできてきたから、そういう人が一番多いようなところに造ろうとしているのか、それともまだ、売れていない土地がいっぱいあるからそこに先に造って、その公園の周りを早く土地が売れるようにしようという考えなのか、なぜこの1号公園になったのかということ御説明いただけます。

○都市計画課長（柿木安長君）

地形的な部分もございまして、この1号公園は道路、周りとの高低差も少なく、地勢的に新築の子育ての家庭が多いということで、まず、この1号公園からと計画しました。

○委員長（阿多己清君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで建設部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時23分」

「再開 午後 1時26分」

○委員長（阿多己清君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、市民環境部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○市民環境部長（久保隆義君）

議案第61号、平成29年度霧島市一般会計補正予算（第2号）のうち、市民環境部関係の補正予算につきまして、御説明申し上げます。今回の補正は、スポーツ・文化振興課の社会体育施設費において、県の地域振興推進事業補助金及び第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」市町村有施設整備費補助金の採択決定を受け、増額補正を行うものでございます。詳細につきましては、スポーツ・文化振興課長が説明いたしますので、御審議の程よろしくお願い申し上げます。

○スポーツ・文化振興課長（赤塚 孝平君）

スポーツ・文化振興課に関する平成29年度一般会計補正予算（第2号）について、御説明いたします。平成29年度一般会計補正予算（第2号）の68, 69ページ、予算説明資料の19ページをお開きください。（目）社会体育施設費でございますが、国分運動公園・国分武道館管理運営事業に198万1,000円を増額しております。その内訳でございますが、国分球場付近に新たにブルペンを設置するための実施設計と地質調査に係る委託料であります。次に、溝边上床運動公園管理運営事業に6,468万円を増額しております。その内訳でございますが、溝辺多目的交流施設上床どーむにトイレの不足分を整備するほか、どーむ内の照明を改修し、利用者ニーズに対応した施設づくりをしようとする工事請負費とそれに伴う給水負担金であります。財源は、県補助金の「地域振興推進事業費」合計で3,298万1,000円を充当しております。次に、予算説明資料の20ページをお開きください。体育施設維持管理事業（指定管理者以外）に2,539万1,000円を増額しております。その内訳でございますが、平成32年に開催される鹿児島国体の馬術競技が、牧園の旧農業大学校跡地を大会会場として使用することになっており、その跡地の測量・基本設計・実施設計に着手し国体の準備を進めようとするための委託料2,201万1,000円であります。また、建築基準法の改正に伴う特殊建築物の定期検査報告の対象となった国分総合プール、国分体育館、横川体育館、牧園アリーナ、溝辺体育館、及び隼人体育館の外壁打診調査、及び報告書作成に係る委託料338万円あります。馬術競技に係る財源は、県補助金の「国民体育大会市町村有施設整備事業費」2,201万1,000円を充当しており、補助率は十分の十でございます。次に、繰越明許費でございます。平成29年度一般会計補正予算（第2号）の5ページ、予算説明資料の4ページをお開きください。ただ今、御説明いたしました馬術競技の環境整備に係る調査委託料2,201万1,000円は、実施設計が4月以降になることから、全額を平成30年度に繰り越すものでございます。

以上でスポーツ・文化振興課関係の説明を終わります。

○委員長（阿多己清君）

ただいま市民環境部の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（蔵原 勇君）

社会体育施設費のことですけれども、新たに国分球場付近にブルペンの設置をするという委託料というかな実施設計と調査に係る委託料ですが、これはどの付近でどのくらいの面積になるんでしょうかね。

○スポーツ・文化振興課長（赤塚孝平君）

ブルペンの場所につきましては、球場バックネット裏に芝広場が二つございますけれども、その弟子丸池側の遊具を備えた芝広場のほうの一部に予定しています。広さにつきましては、ピッチャー4人立ちで、ピッチャーとキャッチャーが、お互い投げられるような、そういう広さで、面積につきましては、約154㎡でございます。

○委員（今吉歳晴君）

上床どーむのトイレについてですが、これについては小便、大便両方になるのか、もし大便のほうをされるとすれば、洋式トイレのほうを重点的に整備していただきたいと思うんですがどうですか。

○国民体育大会準備室長（野辺貞孝君）

今、数的に足りていないということでございますので、今のトイレは補助金とかの関係もありまして、そのまま上屋は残します。そして、更衣室とかに改造して、トイレの建物については、すぐ奥のほうに近接して、新築をしようと考えております。最近のトイレでございますので、洋便座と洋便座を使えないという方もいらっしゃると思いますので、和便座を一つ、それらが男女、それぞれであります。そして、真ん中のほうには多目的トイレということで、少し不自由な方もお使いができるようなものを整備したいというふうに考えております。

○委員（宮本明彦君）

国分運動公園の件です。総額どれぐらいになる予定ですか。

○スポーツ振興G長（宅間正明君）

工事請負費で2,388万2,000円でございます。

○委員（宮本明彦君）

2,300万円投資をすると、プラスこの設計委託料が投資されるということですね。国分運動公園については、駐車場がないよと、足りないよということで以前、野球場をほかの所に持っていくつもりもあるんだというお話もあった中での、この新たな投資ですよ。その辺の国分運動公園を見た中で、その駐車場の問題とかを、私は野球場を持っているからここをクリアにされるんだろうなという思いでいたんですけども、その辺の方針はもう一回どのようになっているのかというところを御説明いただけます。

○スポーツ・文化振興課長（赤塚孝平君）

確かに駐車場問題がございまして、場所を確保すればそれで済むことなんですけれども、そういう中で機能分散というような話もありまして、施設を分散させて、例えば野球場を移転させるという話もあるんですけども、なかなかかなりの費用も要する、あるいは競技団体との調整でありますとかいろいろな課題もあります。そして、仮に全体計画ということもそういう議論を進める中ではあるのかなということもございまして。それと並行して、やはり現在地の活用というのもあるわけですので、そして公共施設の管理計画との整合性でありますとか、いろいろな課題がありますので、その様々な検討課題というのを一緒にテーブルで話す必要もあろうかと思っております。それで当面は、野球場の整備でありますとか、ブルペンの整備というのをやりますけれども、それとは別に、移転でありますとか全体計画でありますとか、そういう話をしないといけないんですけども、まだ、その話を具体的にいつしようということには、なっていないところでございます。

○委員（宮本明彦君）

2,400万円という金額だったら、きちんとした建物かなと、簡易的な投球練習場という意味ではないよと、固定型のきちんとしたのを造るんだよという意味で捉えたほうがいいんですか。

○スポーツ・文化振興課長（赤塚孝平君）

そのような計画でおります。

○委員（中馬幹雄君）

関連ですけども、前も私一般質問をしたことあるんですが、あの球場のホームの位置が違うんですよ。その辺はもう全然考えないで、このブルペンだけをやるのか。ブルペンというのは、ピッチャーの練習場ですよ。グラウンドの方向性が重要ではないかと思うんですがいかがでしょうか。

○国民体育大会準備室長（野辺貞孝君）

確かに方学的に向きがおかしいというのは、数年前御指摘をいただいたところでございます。計画、検討はいたしました。やはり球場を全部振った場合に陸上競技場側を見ると、どうしても照明施設を移動しなければならないという点がありました。そして、もう少し、弟子丸池のほうに半分ぐらい蓋をして、向こうにずらして方角を変えるとという検討も現地でしたんですけども、耕地課あるいは建築住宅課、いろんな人を交えて、中村副市長を主体に現地で調査したこともあるんですけども、非常に莫大な予算が掛かるということもあって、方角のほうについては、このまま置いておこうという、もちろん済ましたというわけではなくて、今後また検討していこうということでございます。そういった矢先に去年、ラバーフェンスを換えたり、あるいは国分球場に大分、手が入ったのは御覧いただいていることだと思いますが、移転をしてまた、サブ球場みたいなものも設けて、いろんなキャンプ合宿、あるいは、公式の大会が行われるようなそういった立派なものを作るとなると、先ほど課長が言いましたように予算とそれから時間とそれからその土地が必要ですので、それはやっぱり向こう何年かの課題ではあろうということで、毎年のように中央高校あるいは第一工大、そして、キャンプ、合宿があるのを受け入れをしておりますので、その交流人口の拡大という観点からは、どうしてもやはり、今のブルペンの件、野球場の整備の件、ここには一遍、今の時点で手を入れられないといけないということで、今回はそういう予算をお願いしてきた経緯がございます。確かに指摘されたように広大なところに機能分散ということで、移転をするのが望ましいと

はと思いますが、今後やはり考えていかないといけないことかなと考えております。

○委員（中馬幹雄君）

結局はですね、ブルペンにこれだけの予算を付けるということは、当面は今のところずっと使うということになるかと思います。隣の始良市には始良球場があります。国分の球場と始良球場を比較すれば雲泥の差があるというふうには私は感じるところで、前も言いましたけれども向こうは高校野球の夏の大会の公式試合もやっております。国分球場では、絶対できない状態でありますので、せつかく交流人口とか、そういうのを考えるのであれば今のは、そのまま置いといて別なところに新しく立派なのを造ると、その間は今の従来の野球場を使うというような形で両方使うという形でやっとならばいいんじゃないかと、予算が予算がというふうにも言われておりますけれども、やる時にはやるという形を取ったほうがですね。全然進展がないんじゃないかと思っておりますけどどうでしょうか。

○スポーツ文化対策監（木野田隆君）

スポーツのほうにつきましては、現在、スポーツ振興計画というのが作られておまして、その中で、いろいろスポーツ環境の整備もしていくということで、平成32年度までの計画がございます。これも市の総合計画と連動させて作っているということで、今後、市の総合計画の見直しが行われることになると思うので、それに合わせて内容をまた見直すこととなります。今御指摘ある、いろんなスポーツ施設につきましては、やはり、今老朽化をしておまして、今回の国体に併せても長寿命化計画という計画がありまして、その中で不備があったものについては、今申し上げている、こういう地域振興事業とか、それから主にハード整備で道路とかできます社会整備交付金という交付金を使って整備をしています。そういった中で先ほど申し上げた長寿命化計画の中で特に優先度の高いものについては整備をしていくというようなことで、修繕等を手掛けて、今回は国体に併せて中央競技団体から指摘のあったものについては、そういう有利な補助金を使って整備をしていくということにしております。今ありましたように全ての施設についてのそういう、交流人口、観光振興を含めた交流人口に主要な大会誘致等をやっていくかなきゃならないんですけど、先ほどからありますように新たにそういう場所を作るにしても、まずは、土地の取得そういったものから出てきます。財政ということもあるんでしょうけど、そういう総体的なところで今後そういう新たなスポーツ振興計画等を見直しをする中で、その辺の位置付けをきちっとしていくということで現段階では、公共施設マネジメント計画ということで、できるだけそういう縮減ということで今進んでおります。それと同じようにこういう施設についても長寿命化計画を基本としながら、やはりスクラップアンドビルドの考えのもとにきちっと適正配置をしていくということ念頭に今後は進めていくということで御理解いただきたいというふうに思います。

○委員（池田綱雄君）

ブルペンの設置についてお伺いしますが、このブルペンというのは、投手の練習場ですよ。違うんですか。今、試合をしていると、その横で練習をしたりするのが、ブルペンですよ。離れたところにそういうのを造って、使い勝手が非常に悪いと思うんですけど、その球場内に造るとか球場に引っ付けるとか、できなかったのか。今試合をしてるよ。次のピッチャーを呼ぼうかというときに球場外にある球場があるんですか。

○スポーツ・文化振興課長（赤塚孝平君）

場所は、バックネット裏のほうで御説明いたしましたけれども、ホームベース側の裏でございます。芝公園が2か所ございまして弟子丸池側の芝広場のところです。

○委員（池田綱雄君）

球場外でしょう。球場を離れるんでしょう。球場内にはそういう広場はないですよ。球場を離れた場所に造るということでしょう。そうすると相手側のピッチャーも一緒にブルペンを使うとそういう感じになるんですか。

○委員長（阿多己清君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時45分」

「再開 午後 1時45分」

○委員（阿多己清君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○スポーツ文化対策監（木野田隆君）

今回のブルペンにつきましては、先ほどから申し上げているようにスポーツキャンプ等の誘致のためのブルペンを整備するというので、今、池田委員のおっしゃる通常の試合のときには、球場の中の両サイドで投球練習をしたいと思います。今回は、そういう練習試合で社会人野球が来られた場合に次の試合の人たちがウォーミングアップをするためにブルペンで練習をするわけですね。だからそれがふたチーム分の方々が、合同でそこでできるというようなことで、あくまでも一つの試合の目的という観点ではなくて、そういうスポーツキャンプに来られた方々から、これまでそのピッチャーが練習する、次の試合を待つほかの2チームとかが練習するブルペンがないという要望がありましたので、今回それを新たに球場のバックネットの後ろの隣接したところに造って、そこで次の試合のために肩を温めていただくような形で設置したというのが大きな目的でございます。

○委員（池田綱雄君）

私は、今試合をしている人たちの練習場を外に造るのかなというふうに思ったもんだから質問しましたけど、今の答弁のように次の試合の人たちが練習するそういうブルペンを造るんだということなら了解しました。

○副委員長（植山利博君）

今の関連ですけれども、キャンプに来た人たちが投球練習をすると、当然、屋根付きですね。雨天練習場を兼ねるといようなブルペンと理解してよろしいですね。

○スポーツ文化対策監（木野田隆君）

投手が投げるところとキャッチャーが座るところについては屋根が付きます。ただ、真ん中のところは吹き抜けという形で、全面天候にはなっておりませんが。

○委員（中馬幹雄君）

ブルペンの方向はどうなっていますか。奄美大島の視察に行ったときに球場の脇にブルペンがあったんですよ。方向が違ったのか、キャッチャーが座るところがまぶしいような感じで、最初作ったのに追加して屋根が造ってあったんですよ。だからそういうことがないように、ホームがおかしいようにまた、同じようにおかしいのを造ると大変ですので、その辺は考えてやってください。

○スポーツ文化対策監（木野田隆君）

今おっしゃったのは、敷地の面積や建屋の関係もあるんですけど、先ほども課長が申し上げたように、現在の芝広場の約半分ぐらいのところに造るわけですけど、今の段階では北のほうから南のほうに投げるような形の、「逆」と言う声あり]逆だそうです。南のほうから北のほうに投げるような形になっているんですが、そこにつきましては、今おっしゃったことも含めて設計の段階でその方向性、それから光のまぶしさの状況とか、そういったこと踏まえてきちっと設計をさせてもらって造りたいと思っています。

○委員長（阿多己清君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで市民環境部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時49分」

「再開 午後 1時52分」

○委員長（阿多己清君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農林水産部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農林水産部長（川東千尋君）

議案第61号、平成29年度霧島市一般会計補正予算（第2号）の農林水産部の総括について、御説明申し上げます。今回の補正予算におきまして、農業総務費では多面的機能支払交付金の返納のための予算を、畜産業費では畜産振興のための施設整備に関する予算を、農道及び用排水路整備事業費では地域の防災及び減災対策のためのハザードマップ作成に関する予算を、林道事業費では国の内示による林道整備に係る予算を、森林整備事業費では森林組合等が行う高性能機械の導入に対する補助金及び負担金を、水産業振興費では漁業資源の保護・育成に関する予算を、農地農業用施設災害復旧費及び林業施設災害復旧費では5月豪雨及び梅雨前線豪雨により被災した農業用施設等の復旧に係る予算をそれぞれ計上しており、農林水産業費4,928万6,000円、災害復旧費5,100万円を増額補正しようとするものであります。なお、歳入につきましては、補助事業の内示に伴う国県支出金や地方債などの特定財源1億1,301万9,000円を計上いたしております。以上、概要を申し上げましたが、詳細につきましては、各担当課長がそれぞれ御説明を申し上げますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○農政畜産課長（田島博文君）

平成29年度農林水産部農政畜産課の一般会計補正予算（第2号）について、歳出に沿って御説明をし、歳入については、その都度御説明いたします。霧島市一般会計補正予算（第2号）等説明資料の10ページをお開きください。（目）畜産業費では、資源リサイクル畜産環境整備事業で当初予算に計上していた施設等の整備を、畜産クラスター事業で行うため、当初予算計上の全額である、3,759万7,000円を減額するものです。また、歳入につきましても、雑入で、資源リサイクル畜産環境整備事業負担金を同額である3,759万7,000円減額いたします。次に、畜産クラスター事業では、先に述べました資源リサイクル畜産環境整備事業で予定していた堆肥攪拌施設（堆肥発酵施設、堆肥攪拌機）の整備と追加で堆肥調整保管施設、管理舎の整備を行うため、5,110万円を増額補正するものです。財源は、畜産クラスター事業費で、総事業費の二分の一の県補助金となっています。以上で、農政畜産課に関する補正予算の説明を終わります。

○耕地課長（西元 剛君）

次に、耕地課の一般会計補正予算（第2号）について御説明いたします。補正予算等説明資料10ページをお開きください。（目）農業総務費の農業総務管理事務事業については、今回、多面的機能支払交付金事業の交付金を受けている活動組織の一つにおいて、交付金対象となっている農用地の一部に転用があり、対象外となった部分について返還を行うもので、償還金利息及び割引料3万1,000円であります。財源は、雑入、多面的機能支払交付金事業組織返還金4万円です。次に同説明資料の11ページをお開きください。（目）農道及び用排水路整備事業費の、農地防災事業は、農業生産の維持に必要なため池についてハザードマップを作成し、地域住民の防災意識の向上を図ろうとするもので、委託料600万円であります。財源は、県補助金、震災対策農業水利施設整備事業費600万円です。次に、同説明資料の20ページをお開きください。現年単独農地農業用施設災害復旧事業は、5月の豪雨及び梅雨前線豪雨により被災した農地・農業用施設を早急に復旧し機能回復を図るものです。内訳は、修繕料2,400万円、使用料及び賃借料1,700万円です。財源内訳は、市債、農林水産業施設災害復旧事業債1,560万円、一般財源2,540万円であります。以上、耕地課に関する補正予算の説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○林務水産課長（川東 輝昭君）

平成29年度、農林水産部林務水産課の一般会計補正予算（第2号）について、歳出に沿って御説明をし、歳入については、その都度御説明いたします。補正予算等説明資料の11ページをお開き

ださい。(目)林道事業費、林道整備事業の工事請負費1,500万円は、今回、国から3,000万円の内示があったことから、その差額分を追加し、隼人地区の林道奥新川溪谷線の法面改良で、落石防止対策による危険性の軽減を図るために計上したものです。当工事は、平成27年度に着手し、今年度で事業完了予定となっております。これまでの落石による危険性が排除され、利用者の安全確保が図られるものであります。財源は、県補助金として、農山漁村地域整備交付金675万円です。次に12ページをご覧ください。(目)森林整備事業の負担金補助及び交付金1,359万2,000円は、効率的かつ安定的な森林経営の基盤づくりや木材の安定的な供給体制づくりを進めるため、始良東部森林組合と北始良森林組合が導入する高性能林業機械、プロセッサ1台1,445万円、フォワーダ1台950万円、ハーベスタ1台2,100万円のうち県補助金722万5,000円に、市の上乗せ補助金636万7,000円を加え助成するものです。財源は、県補助金として、ふるさとの森生産性強化対策事業費722万5,000円です。目、水産業振興費、漁業資源繁殖施設整備補助事業の負担金補助及び交付金100万円は、広域的に漁礁、増殖場の整備を行い、漁業資源の保護、育成を図ることを目的に、平成28年度より県が実施している広域漁場整備事業において、霧島市の沿岸域1か所に設置する増殖礁の設置経費1,000万円のうち、市が十分の一を負担するものです。財源は、全て一般財源です。次に、13ページをお開きください。浜の活力再生支援事業の負担金補助及び交付金15万円は、漁業所得を向上させ、漁村地域の活性化を図るため、イワガキ養殖に係る作業効率向上、生産性向上を目的に福山町漁業協同組合が導入する電動貝掃除機60万円のうち、15万円を助成するものです。財源は、全て一般財源です。次に21ページをお開きください。(目)林業施設災害復旧費、単独林業施設災害復旧事業の修繕料1,000万円は、梅雨前線豪雨により被災した市内一円の林道25か所を早急に復旧する経費及び今後の台風被害に対応し、林道の機能回復を図るものです。財源は、農林水産業施設災害復旧事業債650万円です。以上で、林務水産課に関する補正予算の説明を終わります。よろしく審議かたお願いいたします。

○委員長(阿多己清君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員(宮内 博君)

水産業振興費の部分で少し説明をお願いをしたいと思うんですけども、マダイ、ヒラメを対象にした、増殖礁を設置するというところで、1か所ということでの沿岸地域に1か所、設置をするということでもありますけれども、どの地域でどういうものをやろうというふうにしているのか、もう少し説明をいただけませんか。

○林務水産課長(川輝輝昭君)

まず、場所につきましては、福山町220号線があるんですけど、そこに伊達酢というところがありますが、その沖合ということになるかと思えます。サイズは、幅が4.5m、長さが4.6m、高さが2.4mというふうになっております。共和タートルの漁礁ということで、12個から15個を設置しようというものでございます。

○副委員長(植山利博君)

関連なんですけれども、これまでも毎年、同じような事業が展開をされてきております。またこのことは、霧島市だけではなくて、県全体でも取り組んでいるという理解でよろしいですか。

○林務水産課長(川輝輝昭君)

平成28年度におきましても、福山漁協と錦江漁協のほうが、実績がございまして、平成30年度につきましては、地域がございまして、今の段階ではできるとは限らないと思えます。

○副委員長(植山利博君)

これらの効果をどのように分析というか、評価、非常に難しいと思うんですけども、どのように検証をされておりますか。

○林務水産課長(川輝輝昭君)

実際の数字を正式に捉えているものはないんですけど、これだけ投資をしているということで、

当然、少しは数値的には上がっているというふうにも感じられると思いますけれども。

○副委員長（植山利博君）

例えば、県のほうなどでは、県に対する負担金という形になってはいますが、県のほうなどではその効果なり実績の一定の評価をされているのか、どうか把握はされていませんか。

○林務水産課長（川輝輝昭君）

県のほうでも、水揚げ高については、私どものほうもちょっと把握していないところでございます。

○副委員長（植山利博君）

ぜひですね、私はすばらしい取組だと思ってるんですよ。それで、水揚げ高の実績等についても、今後、つかめないのであれば、県に対してもそういうことはしっかりとつかんでほしいと、そして、それを知らせてほしいというような取組も大事なのかなというふうに思います。私は個人的にはそういう仕事に関わっておりますので、非常に最近、ヒラメ、タイの漁獲実績は伸びているというふうに評価をしております。ただ、具体的な数字としてどのように推移をしているかということについては、数値的なものでは把握をしておりませんが、実感として市場の状況を見たときにですね、タイとかヒラメの水揚げ高が増えているのを感じておりますので、やはり財源として投資をしている以上は、具体的な数字として県が把握するのがいいのしょうから、その辺は今後連携を取って投資対効果をしっかりと検証するような取組を求めておきたいと思っております。

○委員（池田綱雄君）

耕地課にお尋ねしますが、この多面的機能支払交付金事業、これが一部、農地の転用があったということですが、面積はどれぐらいですか。

○耕地課長（西元 剛君）

今回、返納があった部分につきましては、35 a の減となっております。

○委員（池田綱雄君）

筆は1か所ですか、それとも何か所かで、30 a ですか。

○耕地課長（西元 剛君）

2筆でございます。

○委員（中馬幹雄君）

先ほどの植山委員の関連ですけれども、福山に設置される漁礁は深さ的にはどういうところですか。

○林務水産課長（川輝輝昭君）

水深25mを予想しております。

○委員（中馬幹雄君）

福山の海底と国分海岸の海底との差は、違うと思うんですが、以前、国分の海岸に設置されたのが、三十四、五mだったかな、それが遠浅のために、その三十七、八mのところを確保するには、勾配の所なんですよ。斜めになったところに設置がされたんだけど、最初のうちは魚群探知機にも反応があったんですけど、長年経って砂浜ですから、台風とか潮の流れとかで地底の砂が流されてしまって転げ落ちていく可能性もあるわけですね。私も当初は、入れたところを教えてもらってそこに釣りに行ってはいたんですけど、近ごろは魚群探知機で調べてもその辺の反応が薄いものだから、せっかく入れるんで、あればそういう水平なところを選んでされたほうが、効果があるのではと思います。

○林務水産課長（川輝輝昭君）

今の御意見を県のほうにも、ぜひ伝えて動かないようにということで伝えたいと思っております。

○委員（中馬幹雄君）

次に、浜の活性化再生支援事業についてですが、確かに今福山で行っております、岩ガキの養殖に対しての整備ということですが、錦江漁協が行ってまいりました、今までのアサリについて

は、どのように現在なってくるのか報告をお願いします。

○林務水産課長（川輝輝昭君）

錦江漁協のアサリにつきましても、確か平成26年度から始まったというふうに聞いておりますけれども、今年4月に初めての販売がなされたというふうに聞いてるところでございます。

○委員（中馬幹雄君）

今の段階は、試作というか試験的な状況であって、たまたま入っていて、今販売をされたところでございます。二、三日前が大潮で、その袋を漁協の方が貝の選び方をされておりますけれども、すべて手作業です。そしてまた、あそこには四、五人の組合員の方がいろいろやっておりますけれども、当初はものすごく、人数的には多くて、その袋も置いてあったのですが、近頃は関心が薄くなったのか分かりませんが、袋は放置したまま、そしてまたチヌとかエイにその袋を破られて、袋の中は荒らされているという状態で、アサリに対しての熱意がちょっと一部の人にしか無くなったのかなと考えております。それで、アサリも商品化すれば地元産業にはいいと思うんですよ。こういう形で電動で貝を掃除する機械等を導入されるわけですが、アサリに関しても塩抜きとかいろいろあるわけですよ、商品化するには。再度、漁協のほうとも協議しながら、やはり、最初やったあさりのほうも続けて、支援のほうをお願いしたいと思いますが、どうですか。

○林務水産課長（川輝輝昭君）

錦江漁協のほうも、アサリにつきまして昨年だったと思いますが、アサリの袋の運搬、回収クローラーの運搬車ということで、ほかにアルミのブリッジ、ポンプ、ホースということで、昨年、助成を行っております。今年の部分は、無いんですけれども、また、漁協ともお話をして推進を図っていきたいというふうに思います。

○委員（有村隆志君）

説明資料の11ページの農道及び用排水路整備事業費のハザードマップという災害を未然に防ぐという意味では、いい取組だと思いますので、このハザードマップの特色というか、どういうところに注意喚起をしているかということと、枚数は何枚くらい作成をされたかを教えてください。

○耕地課長（西元 剛君）

ため池ハザードマップにつきましては、現在、ため池の老朽化等によりまして、危険なため池がありますので、そのため池を選定した中で、今ハザードマップを作成をしているところなんですけれども、枚数というか、まだ、市民の方々に、まだお伝えしているというわけではなくて、そのため池の周りの住民の方々に、ワークショップ等を行って、こういうため池があるから、危険な箇所ですから注意してくださいねという、ワークショップは行っておりますけれども、まだ市民の方全体に配っているというわけではございません。

○委員（蔵原 勇君）

農林の施設災害復旧費のところ、1,000万円があるんですけど、市内一円の林道25か所、どのような通れないというか、早急に復旧する経費なんですけど、これは梅雨前の大雨によるものだと思うんですけど、この25か所のうちの、例えば、林道が壊れているのか、木が倒れているのか、その辺はどうなっていますか。

○林務水産課長（川輝輝昭君）

今回25か所のそれぞれの地域から災害が出ておりますけれども、大災害ではなくて、小災害です。ちょっと路肩の決壊とかそういうものがほとんどだと思います。

○委員（蔵原 勇君）

詳細はと言われても、まず、全面通れないのか、例えば、2.5kmあった場合に、終点まで行けないのか、途中までなのか。そして、通れない理由は倒木なのか、今言った状態はどうなっているのか。

○林務水産課主幹（岩元龍己君）

災害箇所につきましては、通行止めになっている箇所も数箇所あります。基本的には、今課長が答弁を申し上げたように路肩決壊とかいうもので倒木とかじゃございません。今一部は通行止めなん

ですが、それ以外については安全を確保した上で、利用者のほうに通っていただいている箇所が、たくさんございます。

○委員（中馬幹雄君）

畜産クライスター事業の事業主体が、株式会社Jファームとありますが、どこのどういう組織であるか教えてください。

○農政畜産課長（田島博文君）

春山地区に地蔵原さんという方が今養豚を経営されてるんですが、昨年まで個人として、地蔵原さんの名前で事業をやったりしていたんですが、そこがJファームとして、今度、法人登記をされてまして、こういう形で今回、申請をさせていただいてるところでございます。

○委員長（阿多己清君）

ほかにございませんか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですので、これで農林水産部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時17分」

「再開 午後 2時20分」

○委員長（阿多己清君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、保健福祉部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（越口哲也君）

議案第61号、平成29年度霧島市一般会計補正予算（第2号）の保健福祉部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。予算説明資料は、6から9ページでございます。今回の補正予算は、平成28年度霧島市介護保険特別会計決算に伴う特別会計繰入金を追加計上したほか、民間事業者が実施する介護基盤の整備等の助成に要する費用、社会福祉法人が実施する保育所等の整備に対しての補助、出産直後の母親や乳児に対しての産後ケア事業のための経費、国・県支出金の確定に伴う償還金を追加計上いたしております。なお、詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○保健福祉政策課長（田上哲夫君）

初めに、保健福祉政策課関係予算について御説明申し上げます。予算に関する説明書は40ページ、予算説明資料は6ページでございます。なお、各課の説明は、予算説明資料により説明申し上げます。予算説明資料6ページ、社会福祉総務費の社会福祉総務管理事務事業、償還金利子及び割引料553万7,000円につきましては、平成28年度の臨時福祉給付金等給付事業費確定に伴う国庫補助金の精算返納でございます。以上で、保健福祉政策課関係の説明を終わります。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

続きまして、長寿・障害福祉課関係予算について御説明申し上げます。予算に関する説明書は40ページ、予算説明資料は7ページでございます。歳入と致しまして、平成28年度霧島市介護保険特別会計の決算に伴う特別会計繰入金5,571万1,000円を計上いたしました。続きまして歳出でございます。まず、社会福祉総務費の社会福祉総務管理事務事業、償還金利子及び割引料3,690万7,000円につきましては、平成28年度障害者自立支援給付費国県負担金、平成28年度障害児通所給付費国県負担金、平成28年度特別障害者手当等国庫負担金、平成28年度障害者医療費国県負担金、平成28年度低所得者保険料軽減負担金国県負担金の精算返納でございます。このうち、平成28年度低所得者保険料軽減負担金国県負担金の精算返納分につきましては、介護保険特別会計繰入金を特定財源として充当いたしております。続いて、社会福祉施設費につきましては、242万8,000円を計上いたしました。内訳につきましては、地域介護・福祉空間整備事業に係る補助金でございます。特定財源

として、民生費国庫補助金の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金242万8,000円を充当しております。以上で、長寿・障害福祉課関係の説明を終わります。

○子育て支援課長（岡元みち子君）

続きまして、子育て支援課関係予算について御説明申し上げます。予算に関する説明書は40から42ページ、予算説明資料は8ページでございます。まず、社会福祉施設費の保育所等整備事業につきましては、補正第1号に計上しました社会福祉法人が実施する保育所等の整備に対する補助金の内示額変更に伴う増額補正で785万7,000円を計上いたしました。特定財源として、民生費国庫補助金の幼稚園部分の整備が対象となる認定こども園施設整備交付金523万8,000円を充当しております。続いて、児童福祉総務費につきましては、1,818万8,000円を計上いたしました。内訳につきましては、児童福祉総務管理事務事業、償還金利子及び割引料1,818万8,000円で、平成28年度子ども・子育て支援交付金国庫補助金、平成28年度養育医療費国庫負担金、平成28年度児童扶養手当給付費国庫負担金の精算返納でございます。以上で、子育て支援課関係の説明を終わります。

○生活福祉課長（堀切 聡君）

続きまして、生活福祉課関連予算について御説明申し上げます。予算に関する説明書は44ページ、予算説明資料は8ページでございます。生活保護総務費、生活保護総務管理事務事業の償還金利子及び割引料2,352万2,000円につきましては、平成28年度生活保護費及び生活困窮者自立支援事業費に係る国庫負担金、平成28年度生活困窮者就労準備支援事業費及び生活保護適正実施推進事業費に係る国庫補助金の確定に伴う精算返納でございます。以上で、生活福祉課関係の説明を終わります。

○健康増進課長（林 康治君）

次に、健康増進課関係の予算について御説明申し上げます。予算に関する説明書は46ページ、予算説明資料は9ページでございます。保健衛生総務費、保健衛生総務管理事務事業の償還金利子及び割引料53万8,000円につきましては、平成28年度疾病予防対策等事業費国庫補助金、平成28年度子ども・子育て支援交付金国庫補助金の確定に伴う精算返納でございます。続いて、母子保健費につきましては、131万7,000円を計上いたしました。内訳につきましては、出産直後の母親に対して心身のケアや育児のサポートなどを行うとともに、乳児に対しての身体のケアを行うことで、産後も安心して子育てができる支援体制を確保することを目的に産後ケア事業に取り組みます。特定財源として、衛生費国庫補助金の妊娠・出産包括支援事業費65万8,000円を充当しております。以上で、健康増進課関係の説明を終わります。以上で、議案第61号、平成29年度霧島市一般会計補正予算（第2号）の保健福祉部関係予算の説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿多己清君）

ただいま保健福祉部の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（宮内 博君）

ほとんどが精算の事務に伴う返納ということになっているんですけれど、一件だけ新規事業として、産後ケア事業ということで御紹介されているわけでありまして、新規事業の評価表の関係を御見ますと、本年度35人、6件というふうに書いてあります。それで、年度途中ですから、来年からは70人規模という形で計画がなされているようなんですけれども、もう少しこのところを、現状としてどういう状況があって、そして、どのような形でこの産後ケアを行っていくのか、その辺を御説明いただけませんか。

○健康増進課長（林 康治君）

それでは、まず、実施に至る経緯から御説明いたします。霧島市でも、晩産化が進みまして、30代から40代の妊婦が増加している状況でございます。また、親の高齢化などにより、産後の支援をもらえない現状もございます。また、霧島市では、20歳から40歳までの転入者が多く、距離的にも親と離れたところで妊娠・出産・子育てをしなければならない母親が多い現状でございます。本市では、産後支援の必要性を早くから認識していたわけなんですけれど、実際に母親がどのような支援を

求めているのかのアンケート調査を、昨年度から今年度7月にかけて実施いたしました。そのアンケートでも、産後ケアのサービスを受けたいかの質問に対しまして、47.2%の母親が支援を受けたいと回答いたしております。そのような現状もございまして、また、今年8月に厚生労働省のほうから、産後ケア事業ガイドラインも示されたことを受けまして、本市でも事業を開始することとなりました。利用の見込みですけれども、宿泊型とデイサービス型があるんですが、宿泊型につきましては、既実績がある4市、鹿児島市、薩摩川内市、日置市、始良市。ここの平成28年度の実績を参考に致しまして、一人平均利用日数8日で計算いたしまして、6か月間で、利用者10人の、延べ80日を見込んでおります。デイサービス型につきましては、これは鹿児島市の平成28年度の実績から、出生数の4%の利用者を見込みまして、一人平均利用日数2日で計算いたしまして、6か月間で利用者が23人、延べ46日を見込んでおります。それとあわせて、双子加算ということで、双子が生まれた場合、加算額がありますので、それを2名分見込んでおりまして、合わせて35名を見込んでいます。

○委員（宮内 博君）

宿泊型の産後ケアも実施するというようなことで説明されているんですけれども、助産所などに宿泊させるということなんでしょうけれども、事前に、今、どの程度、それらのことについて議論がなされているのか、もう少し御説明いただけませんか。

○健康増進課長（林 康治君）

施設につきましては、先進事例を参考に致しまして、また、鹿児島市のほうが、鹿児島市内の3か所の施設で実際、事業を行っております。そして、始良市に二つの施設がございまして、始良市の場合も、始良市の2か所に鹿児島市の3か所の施設をプラスして、始良市の場合、現在5か所で実施しているところでございます。それと、霧島市におきましては、今年7月に、みつお産婦人科が「みつおHOUSE」という産後ケアに特化した施設を整備されたところでございまして、本市としましては、以上の6か所を対象事業者として考えているところでございます。

○委員（宮本明彦君）

産後ケアのところですよ。委託先が6か所。6か所で130万円という理解でよかったですか。

○健康増進課長（林 康治君）

委託先は6か所で、その金額で、後は、先ほど説明いたしましたように、利用者の人数35名の方がそこを利用されるという形で見込んでおります。

○委員長（阿多己清君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、以上で保健福祉部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 2時36分」

「再開 午後 2時36分」

△ 議案第62号 平成29年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

○委員長（阿多己清君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第62号、平成29年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第1号）について執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（越口哲也君）

議案第62号、平成29年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、その概要を御説明申し上げます。今回の補正予算は、平成28年度介護給付費等の精算に伴う、国、県等への償

還及び一般会計への繰出並びに介護給付費準備基金への積立経費のほか、介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴う事業所指定等の事務に要する経費を計上いたしました。この結果、歳入歳出総額それぞれ2億3,000万6,000円を追加計上し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ109億218万4,000円とするものです。詳細につきましては、長寿・障害福祉課長が御説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

議案第62号、平成29年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、詳細につきまして、御説明申し上げます。まず、歳入でございます。予算に関する説明書の8から9ページでございます。（款）2 使用料及び手数料、（項）1 手数料、（目）2 指定更新手数料8,000円は、介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴う事業所指定更新手数料でございます。予算に関する説明書の10から11ページでございます。（款）5 県支出金、（項）1 県負担金、（目）1 介護給付費負担金1,273万9,000円は、過年度分の追加交付でございます。予算に関する説明書の12から13ページでございます。（款）8 繰越金、（項）1 繰越金、（目）1 繰越金、2億1,725万9,000円は、平成28年度決算剰余金でございます。次に、歳出でございます。予算に関する説明書は14から15ページ、予算等説明資料は22ページでございます。（款）1 総務費、（項）1 総務管理費、（目）1 一般管理費、（節）11 需用費、8,000円は、介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴う事業所指定等の事務経費を計上したものでございます。同じく、（節）28 繰出金、5,571万1,000円は、平成28年度一般会計繰入金の剰余分を一般会計に繰出すものでございます。予算に関する説明書は16から17ページ、予算等説明資料は22ページでございます。（款）5 基金積立金、（項）1 基金積立金、（目）1 介護給付費準備基金積立金、1億1,077万3,000円は、後年度の保険給付等や第1号被保険者の保険料の上昇抑制の財源として活用するため、介護給付費準備基金に積立てるものでございます。予算に関する説明書は18から19ページ、予算等説明資料は22ページでございます。（款）7 諸支出金、（項）1 償還金及び還付加算金、（目）2 償還金、6,351万4,000円は、平成28年度の介護給付費、地域支援事業費等の精算に伴う国、県、支払基金に対する返還金でございます。以上で、議案第62号、平成29年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第1号）についての説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿多己清君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮内 博君）

歳出の大きなものに、基金積立金1億1,077万3,000円ということで、報告をされているわけです。これで、基金総額がどのようになるかについて、御説明いただけませんか。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

今回9月補正後の基金の額につきましては、6億6,400万円余りということでございます。6億6,443万9,896円を見込んでおります。

○委員（宮内 博君）

平成29年度で、第6期介護保険事業の最終年度ということになるわけですね。それで、保険料を最初に決定するときに、基金から1億5,400万円を取崩すという形で、対応に当たったわけですが、結果的には、今、紹介があったように、6億6,443万9,896円ということでの報告なんですけれども、この状態を推移していくということになると、来年5月時点での推計というのが、どういうふうになるのかなと思うんですけれども、その辺の予測まで今の段階ではされていないということでしょうか。

○長寿・障害福祉課長（池田宏幸君）

正確な額については、まだ計算は致しておりませんが、今回、この予算計上は致しましたが、積立てにつきましては、例年5月の出納整理期の積立を致しておりますので、しばらくの間は、この積立金については、会計課の口座で保管することになります。それから、今後、これに増加い

たしますのは、現在、預け入れをしている基金分がございますので、その分で生じる基金利子分を、3月にもう一回計上して積み立てることになりますが、その額については利率が低いこともあり、さほど大きなものにはならないと考えております。

○委員長（阿多己清君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで保健福祉部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時45分」

「再開 午後 3時02分」

△ 議案第63号 平成29年度霧島市水道事業会計補正予算（第2号）について

○委員長（阿多己清君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第63号、平成29年度霧島市水道事業会計補正予算（第2号）について執行部の説明を求めます。

○上下水道部長（堀切 昇君）

議案第63号、平成29年度霧島市水道事業会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。今回の補正につきましては、水道料金等の窓口受付や検針業務などを包括的に民間事業者へ委託する予定であり、本年度中に業者選定及び契約を行い、平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間実施するため、平成29年度から平成32年度までを期間とし、その限度額を3億4,286万円とする債務負担行為を設定しようとするものでございます。以上で、水道事業会計補正予算（第2号）の説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い致します。

○委員長（阿多己清君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（宮内 博君）

もう少し詳しく説明があるのかなと思いましたが、当初予算の議論の中で、この件については一定の議論をした経過があるわけです。それで、計画では今年の7月から、委託をするという予定で、当初、進んでいたわけですが、今回、再度平成29年度からということで提案して頂いているわけですが、当初予算の議論では、三つの業者がプロポーザルに参加して、そのうち2社は実績がなく、1事業者は新しく設立した市内の会社だというような説明があったわけです。それで、今回、再度こういう形で提案をしているというのは、成立をしなかったということになるわけでしょうけれど、今回のこの再度の業務委託の提案に至った経過と、前回の提案をしていらっしや部分と、業者等の関係でどういうふうになるのか、その辺をちょっともう少し分かるように御説明をいただけませんか。

○水道部管理課長（浮邊文弘君）

まず、包括業務委託を再度行うことにつきましては、公営企業につきましては、行政改革大綱でも、民間でもできることは民間にということで、また、集中改革プランでも業務委託をするということで掲げており、方針としてはこれで決定しております。ただ、前回、今、委員がおっしゃいましたように、業者選定に至らなかったという経緯がありますが、方針は決まっております。また、業務委託をすることによって多くのメリット等も発生するものと考えておまして、今回、補正予算に計上したところでございます。

○委員（宮内 博君）

前回は、先ほどこれまでの議論の経過について述べましたが、三つの業者をプロポーザルにすると。そして二つの業者は新しい会社で、実績がございませんと。あと一社は市内で新しく設置

した会社だと。こういうことでプロポーザルをやるということで、報告をされているわけですね。3月の段階です。それが、そのようにいかなかったということになるわけですが、また同じような会社を再度プロポーザルということで提案をするんですかと。それとも、全く違う業者に対して、そのことをお願いして、そして新しく委託契約を結ぶような作業に進んでいくということなんですかということでお聞きしたいんです。

○水道部管理課長（浮邊文弘君）

今回も前回と同様に公募型のプロポーザルを致します。公表いたしまして、募集をする予定でございまして、どこの業者が参加を表明するかというのは出していただかないこちらのほうでも全く把握できないところでございます。また、要綱に関しても、前回、公表した内容から若干は変更してありますけれど、大部分のところにつきましては前回公表したものとほぼ変わっていないと考えております。

○委員（宮内 博君）

実際、当初の計画どおりにはいかなかったということなんです。それで、最もそのようにならなかった大きな理由は何だったのか。そして、少し訂正を加えたというふうに課長からありましたけれど、その部分については、どのようなことなんでしょうかと。そして、前回の参加を希望されていた企業については、再度の委託契約に結びつくような業者としてお願いできるというような形で準備をしているということなんでしょうか。それとも全く違う、おっしゃるように応募があるかどうかということでしょうか。その辺がちょっと分からないので、聴いているんですけれど。

○上下水道部長（堀切 昇君）

包括業務委託につきましては、住民サービスの向上が得られること、それから、コスト削減ができることを期待しているわけでございます。そこで、こちらといたしましても、水道を使用されている方々の信用を失うということは非常に困るわけですので、そこら辺につきましては、慎重にいききたいということもございます。前回のプロポーザルにおきまして、審査会におきましては、そういった業者の選定におきまして、過去に不正を起こした業者がいないかとか、そういったものに対しての基準が設けられていなかったために判断ができないといったこともございました。それで、こちらといたしましても、確実に業務遂行していくためには、どうしても慎重にならざるを得なかったというようなことでありますので、今回はそういったのを公募要領の中に盛り込んで、ある程度判断ができるような形で望みたいというふうに考えているところでございます。

○委員（宮内 博君）

経費削減のメリットはあるということで、同時に、既に市が計画している計画の中にもこれが盛り込まれていると。集中改革プランなどにもですね。それで、決定事項として作業をしているんだということだろうというふうに思うんですけれど、今回の包括的な業務委託についてのデメリットの1番大きなものとして、これまでの議論をしてきたのが、一つには個人情報の漏えいという部分ではなかったのかなと思うわけですが、地方公務員法にはそこは明記されているけれども、業者にはそういう法律的な拠点というものが無いということもあって、同時に包括的に委託する内容が、かなりその部分に関わることを担わせれるということになるんですけれど、その部分については、新しく委託契約を結ぼうとする中でどのような議論をしてきたんでしょうか。

○上下水道部長（堀切 昇君）

個人情報に関する法令等を遵守するというので、こちらのほうでは、公募要領の中にプライバシーマーク等の認証を受けた者であること。又は、実際において、個人情報等を取り扱う上で規定を設けているという、そういった個人情報漏洩とかそういったものについて規制を設けているところについて、そういった措置を講じることができるものであることというようなことで、今、この公募要領の中には記載しているところでございます。

○委員（宮内 博君）

もちろん、そのところは承知の上で聞いているんですけど、新しくこれから業務委託のための作業に更に入っていくわけだけでも、その後、議論をしたことがあればということで、議論をしていなければ、従来の公募要領の中に明記してある、部長がお読みになった部分、そのところをきちんとやっってくださいよということを再度確認していくというようなことで進めているということなのかどうかですね。

○水道部管理課長（浮邊文弘君）

個人情報取り扱いに関しては、前回からは特に何も議論はしておりません。

○副委員長（植山利博君）

今、議論がありましたけれども、当初7月からの業務委託を目指して取組がなされてきたと私も承知しております。そういう中で幾つか、プロポーザルで選定しようという中で、できるだけ地元の事業者の参画ができるような形での取組を、議会としてこれまで求めてきたわけですけども、そのことに十分配慮した形で、7月からのものを来年4月から先送りをしたというふうに、私は理解しておきますけれども、そういう配慮があったというふうに理解してよろしいですか。

○水道部管理課長（浮邊文弘君）

包括業務の受託業者につきましては、地元業者また新規参入事業者、どのような事業者であっても、業務マニュアルや業務体制が確立されていて、確実に業務が遂行できることがまず前提条件と思っております。その上で、民間のノウハウを生かした住民サービスや事務効率の向上が図られるものと考えております。このようなことから、確実に業務が遂行できる事業者であれば、地元業者や新規参入事業者でもプロポーザルに参加できるようにすることが、地元育成につながると考えており、ここにつきましては、実績そういったものが無くとも参加できるということにはしております。

○副委員長（植山利博君）

ということは、これからもプロポーザルで公募型でされるということでもありますので、今言われた、確実に安定的に事業遂行ができるということはもちろんのことでもありますけれども、その中には新規参入もしくは地元で新しく起業された方々も参入できる可能性を残しつつ、プロポーザル、公募型に臨むという理解でよろしいですか。

○水道部管理課長（浮邊文弘君）

そのとおりでございます。

○委員（宮本明彦君）

上下水道部が一緒になって、以前から下水道の料金も水道部のほうで徴収されていたということですから、包括的業務委託になっても、その料金の徴収は変わらないということでもいいですか。

○上下水道部長（堀切 昇君）

料金の徴収につきましては、今までどおりと変わりなくこのままでいきたいというふうに考えております。

○委員（宮本明彦君）

下水道のほうでも水道料金を払えると。広瀬の窓口でも水道料金を支払うことができるということでもよかったですか。

○水道部管理課長（浮邊文弘君）

下水道課のほうではできません。

○委員（宮本明彦君）

下水道部のほうで下水道料金を支払うことはできるということなんですよ。

○水道部管理課長（浮邊文弘君）

下水道課のほうで下水道料金を取る体制も整っていません。今のところ徴収はしておりません。

○委員（有村隆志君）

今回、公募型ですということ、3年という期間。普通、5年でもいいのかなと思ったりもし

ますけれど、3年の。宮内委員とかぶるかもしれませんが。

○水道部管理課長（浮邊文弘君）

包括業務委託しているところ、3年、5年、様々なんですが、今回3年と致しました理由としては、下水道課と一緒に上下水道部となったことで、今後、一緒に事務を行えることになれば、窓口の一元化、そういったものも、今後、包括業務委託の中に入れていくということで、最初3年に致しまして、その後更新のときに、そこまで範囲を広げようという考えもございまして、一応、当初は3年とする予定でございます。

○副委員長（植山利博君）

今の確認ですけれども、結局、部としては一緒になったと。3年間、上水道の包括的委託で回して、その後は下水道も一緒になって民間委託できるところは包括的な民間委託も含めて下水道の部分も取り組んでいくという理解でよろしいですね。

○上下水道部長（堀切 昇君）

今の段階ではそういった形で、将来的には段階を踏んで、同じ部になりましたので、そういったメリットもあるんじゃないかというふうに考えているところでございます。

○委員（宮内 博君）

今回、新しく業務委託をしていこうということなんですけれども、前回の業務委託計画の中では、この業務委託によって年間1,400万円の削減効果があると。そして8人の職員を別の部署に配置することができる。そういう説明をされてきたわけですけれども、実際、今回の再度の業務委託について、その辺のところは新しく検討をなされているということではなくて、従前、説明があったとおりのものを踏襲していくということなんでしょうか。

○上下水道部長（堀切 昇君）

前回は8名ということで1,400万円程度のコスト削減になるというふうに申ししていたわけなんです。現在、水道の業務のほうは4月から1名職員が減っております。そういうこともありまして、1名減となれば、委託する場合もどうしてもコスト縮減を図ることが目的ですので、委託先についても1名減というような形でやっていきたい。それと、金額についてなんです。いろいろ試算をしてみましたところ、コスト削減について1,400万円程度はいかないんですけれども、大体の試算でいけば1,000万円程度削減できるというふうに考えているところでございます。

○委員（宮内 博君）

前回1,400万円が今回1,000万円ということは、部長からあった、前回8人で削減効果ということでは言っていたけれど、既に一人いらっしやらないので7人というふうにして、その分の人件費削減額約400万円というような理解でよろしいんですか。

○水道部管理課長（浮邊文弘君）

設計額につきましては、先ほど部長が申しあげましたように、職員が1名減になって、人件費等の上昇分等も踏まえて再度設計をしたところ、一応、約1,000万円の削減効果が出るという試算をいたしております。

○委員（宮本明彦君）

「よくある質問と回答。下水道課、業務グループ、工務グループ」というホームページがあって、その中に「下水道料金の支払い方法は、下水道使用料は毎月水道料金と併せて口座振替、最寄りの金融機関、コンビニ、水道部又は下水道課等でお支払いいただくこととなります」というのがあったもんですから、ちょっとあわせてちょっと聴いて。もし、あっちで窓口があるんだったら、結局のところ下水道課のほうは窓口を引き揚げて包括業務委託にすることで、まだ効果があるのかなと思って、ちょっとそういう質問をしたんですけれども。

○上下水道部長（堀切 昇君）

下水道のほうでは、受け取るということではできても、収納という形での取扱いはできないということになります。仮に受けておくというふうなことです。そういった事例が、もうほとんどないと

どうか、水道事業のほうに、徴収・収納に関しては下水道課の方から委託をされているというふうになっております。

○副委員長（植山利博君）

関連して、収納業務の割合。私はコンビニ収納が一番多いんじゃないかと思うんですけども、それはいかがですか。例えば持参とか口座引落としとか、あとあるのがコンビニぐらいだろうと思うんですけども。

○上下水道部長（堀切 昇君）

その収納の方法等なんですが、これは収納額ベースで申し上げます。収納額ベースで口座振込みが79.73%。あと、金融機関に直接支払される方が9.24%。それとコンビニで支払われる方が11.03%というふうになっております。

○委員長（阿多己清君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第63号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 3時27分」

「再開 午後 3時28分」

△ 自由討議

○委員長（阿多己清君）

休憩前に引き続き会議を開きます。これより、議案第61号について自由討議に入ります。意見があれば御発言をお願いいたします。意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで、議案第61号の自由討議を終わります。次に議案第62号についての自由討議に入ります。意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで、議案第62号の自由討議を終わります。次に議案第63号についての自由討議に入ります。意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、以上で議案第63号に対する自由討議を終わります。

△ 議案第61号 平成29年度霧島市一般会計補正予算（第2号）について

○委員長（阿多己清君）

それでは、これより議案処理を行います。まず、議案第61号、平成29年度霧島市一般会計補正予算（第2号）についての討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。これより採決します。議案第61号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第61号については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第62号 平成29年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

○委員長（阿多己清君）

次に、議案第62号、平成29年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第1号）についての討論に入ります。討論はありませんか。

○委員（宮内 博君）

私は、今回提案されております議案第62号、平成29年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第1号）に、反対の立場から討論に参加させていただきたいと思っております。今回の補正予算は、基金積立金が、予算の中で非常に大きな比率を占めているわけです。第6期の介護保険事業の3年目を迎えますのが本年度であります。来年度2018年度からは第7期の介護保険事業が開始されることになるわけです。2015年度に始まりました第6期介護保険事業でありますけれど、住民税非課税本人課税の基準額で6万6,000円へと、第5期事業との対比で19.56%、1万800円もの保険料引上げがなされてきて、市民税非課税で高齢年金のみの受給者である第1段階の保険料の方も、2万7,600円から2万9,700円へと引き上げられて実施されているところであります。今回の補正予算におきまして、基金積立金1億1,077万3,000円が補正額として計上されているところでありますけれど、その積立金の実績について議論をしたところであります。今回、積立てられる1億1,077万3,000円の積立の結果、その基金総額は6億6,443万円余りになると。このような報告がなされたところであります。大幅な引上げが行われて第6期介護保険事業が開始されたわけありますけれども、結果的には、多額の基金を積み立てるといふ、そういう結果になっているのではないかということ指摘したいと思っております。厚生労働省は、2008年8月の通達におきまして、介護給付準備基金は、各保険者において最低限必要と認める額を除いて、基本的には次期計画において歳入として繰り入れるべきものだという方針を示しているわけでありまして、今回の6億6,443万円に上る基金積立の金額を見たときに、大幅な介護保険の引上げを行った上で事業が実施された第6期介護保険事業の総括の最終年度として適正ではなかったということ指摘して、本案に対する討論としておきたいと思っております。

○副委員長（植山利博君）

議案第62号、平成29年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、賛成の立場で討論いたします。今回の補正は、歳入歳出総額それぞれ2億3,000万6,000円を追加計上し、総額歳入歳出109億218万4,000円とするものであります。その主なものは、先ほど反対討論でもありまして、介護給付費準備基金積立金1億1,077万3,000円が主なものであります。この結果、平成29年末基金総額は、6億6,443万円程度になるということですが、この金額は、保険加入者一人当たりこの基金を割り振って保険料を減額すると、約一人当たり1,000円程度になるということがあります。[9月15日開催の予算常任委員会で訂正発言あり]この介護保険特別会計が、安定的に健全に将来的にも持続可能な制度として運用されるには、現時点では合理的な基金であると、私は考えております。よって、この基金を取り崩して保険料の減免に充てるということは、今後の介護保険特別会計の健全な運営については、適当ではないのではないかという思いであります。以上のことから、今回の介護保険の補正予算については可決すべきものと思ひ、私の賛成討論と致します。

○委員長（阿多己清君）

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

討論を終わります。採決します。議案第62号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（阿多己清君）

起立者10人でありまして。起立多数と認めます。したがって、議案第62号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△ 議案第63号 平成29年度霧島市水道事業会計補正予算（第2号）について

○委員長（阿多己清君）

次に、議案第63号、平成29年度霧島市水道事業会計補正予算（第2号）についての討論に入ります。討論はありませんか。

○委員（宮内 博君）

私は、今回提案されております平成29年度霧島市水道事業会計補正予算（第2号）について、反対の立場から討論に参加したいと思っております。今回の補正予算は、平成29年度から平成32年度までの水道業務について、これの包括的業務委託を行うための債務負担行為として3億4,286万円が計上されている1件のみであります。この業務委託は、平成27年2月に示された集中改革プランを実行に移すものでありますが、本年7月から予定されておりました民間委託が不調に終わったことから、再度の提案となったものです。最初の提案のときにも指摘してきた経過があるんですけども、やはり今回の民間委託によりまして同じような包括的な業務委託が提案されているところであります。窓口受付業務、検針業務、調定収納業務、滞納整理業務、給水停止業務など、市民の個人情報に深く関わる多くの問題が民間業者に集約されることとなります。議論の中で明らかになりましたように、これらの民間委託によりまして職員の削減効果は、前回、年間あたり1,400万円と説明されておりましたが、1,000万円に縮減されるとの試算が示されたところであります。何よりの民間委託によりましてデメリットの第一は、個人情報の漏えいがあります。費用対効果の上でも大きな問題があります。本民間委託には、強く反対するものであります。同時に安心安全な水は公務の現場で働く職員によって確保すべきであるということを指摘申し上げて、討論と致します。

○副委員長（植山利博君）

私は、議案第63号、平成29年度霧島市水道事業会計補正予算（第2号）に、賛成の立場で討論いたします。本議案は、平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間実施する包括的業務委託のための債務負担行為限度額3億4,286万円を計上設定しようとするものであります。包括的業務委託は、すでに集中改革プランに登載されたものであり、このことは住民サービスの向上やコスト削減につながるものだと考えるところであります。また、一部懸念されております個人情報の漏えいについては、公募要領の中で引受ける企業に対して個人情報の漏えい規制をしっかりと設ける義務を記載されているとのこととあります。そして、7月からの委託を目指して取組をなされておりましたけれども、そこで三つの事業者がプロポーザル方式で手を挙げられたわけですが、その時点では、募集要項の中に過去における不正や不祥事に対する歯止めに対する記載がなかったと。その辺をしっかりと整備しながら、また、新規事業者や地元の事業者が参画できるような取組もするというので、今回、延期をされて、来年4月1日からの包括的業務委託になるということとあります。そのことに向けて、今後、公募型でプロポーザルをし、しっかりと安定的に事業運営ができる事業者を選定するというところでありますので、今回の債務負担行為の設定は可とすべきものだという事を申し述べ、私の賛成討論と致します。

○委員長（阿多己清君）

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

それでは討論を終わります。採決します。議案第63号について、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立者11人です。起立多数と認めます。したがって、議案第63号は、原案のとおり可決すべきものとしました。以上で、議案処理を終わります。

△ 委員長報告に付け加える点の確認

○委員長（阿多己清君）

審査が全て終了いたしました。委員長報告について何か付け加える点があればお出し頂きたいと思っております。

〔委員長一任〕という声あり〕

これまでの質疑等の中でいろいろお出し頂いておりますので、それを私のほうで拾い上げるなり調べた上で取り込みたいと思っております。それでは、そのようにさせていただきます。以上で、本日予定をしておりました審査を全て終了いたしました。これで予算常任委員会を閉会いたします。

「閉会 午後 3時45分」

以上、本委員会の概要と相違ないことを認め、ここに署名する。

予算常任委員長 阿 多 己 清